

令和元年度
(平成 31 年度)
事業報告書

第 10 期

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

公立大学法人 名 桜 大 学

目 次

「公立大学法人名桜大学の概要」

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	1
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	2
9	設立の根拠となる法律	2
10	設立団体	2
11	沿革	2
12	経営審議会・教育研究審議会	3
	(1) 経営審議会	3
	(2) 教育研究審議会	3

「事業の実施状況」

	第二期中期計画を策定するにあたって(前文)	4
I	教育研究等の質の向上に関する目標	5
	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	6
1	教育に関する目標を達成するための措置	6
	(1)教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置	6
	(2)学生の受け入れに関する目標を達成するための措置	10
	(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	12
	(4)学生支援に関する目標を達成するための措置	14
2	研究に関する目標を達成するための措置	15
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	18
4	国際化に関する目標を達成するための措置	21
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標	25
	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	25
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	25
2	業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置	25
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	26
4	教職員の適正配置と資質向上に関する目標を達成するための措置	26
III	財務に関する目標	27
	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	27
1	自己財源の確保および経費の節減に関する目標を達成するための措置	27
2	資産活用に関する目標を達成するための措置	27
IV	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	28
	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	28

1	自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置	28
2	説明責任に関する目標を達成するための措置	28
V	その他業務運営に関する重要事項	29
	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	29
1	安全管理に関する目標を達成するための措置	29
2	施設及び設備に関する目標を達成するための措置	29
VI	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	30
1	予算:令和元年度(平成31年度)	30
2	収支計画:令和元年度(平成31年度)	31
3	資金計画:令和元年度(平成31年度)	31
VII	短期借入金の限度額	32
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画	32
IX	剰余金の使途	32
X	積立金の使途	32
	注 釈 一 覧	33

公立大学法人名桜大学事業報告書

「公立大学法人名桜大学の概要」

1. 目標

公立大学法人名桜大学は、「平和」「自由」「進歩」を建学の精神として掲げ、沖縄県並びに沖縄県北部12市町村によって設立された経緯により、沖縄県北部に唯一存在する高等教育機関として、地域住民に高等教育の場を提供するとともに、大学のあるべき姿を常に追求し、国際的感覚とグローバルな視点を持ち、社会に貢献できる人材を育成し、大学の教育研究を広く開放して地域との連携につとめ、地域に開かれた地域の人々のための大学運営を目指します。

2. 業務

- (1) 大学を設置し、運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- (6) 前述の業務に付帯する業務を行うこと。

3. 事務所等の所在地

沖縄県名護市字為又 1220 番地の 1

4. 資本金の状況

3,316,500,000 円(全額北部広域市町村圏事務組合出資)

5. 役員の状況(令和2年3月31日現在)

役員の定数は、公立大学法人名桜大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事4人及び監事2人以内。任期は、公立大学法人名桜大学定款第13条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	備考
理事長	高良 文雄	平成 31 年 4 月 1 日	
副理事長	山里 勝己	平成 26 年 4 月 1 日	学長
理事	鈴木 啓子	平成 29 年 4 月 1 日	副学長
理事	金城 秀郎	平成 30 年 11 月 1 日	名護市副市長
理事	岸本 能子	平成 28 年 6 月 1 日	名護市母子寡婦福祉会会長
理事	仲間 一	令和元年 6 月 1 日	金武町長
監事	宮里 猛	平成 30 年 4 月 1 日	開法律事務所(弁護士)
監事	原田 泰人	平成 28 年 4 月 1 日	やんばる会計事務所(公認会計士)

6. 職員の状況(令和元年5月1日現在)

- ・教育職員 109人(学長含む)
- ・事務職員 54人(正職員)

7. 学部等の構成(令和元年5月1日現在)

- | | | |
|---|--|--|
| <p><学部・学群></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学群国際学類 ・人間健康学部 | <p><大学院></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科(修士課程) ・国際文化研究科(博士後期課程) ・看護学研究科(修士課程) | <p><専攻科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産学専攻科 |
|---|--|--|

8. 学生の状況(令和元年5月1日現在)

- | | |
|-----------|--------|
| 総学生数 | 2,135人 |
| ・学士課程学生 | 2,055人 |
| ・修士課程学生 | 27人 |
| ・博士後期課程学生 | 5人 |
| ・助産学専攻科 | 6人 |
| ・科目等履修生 | 11人 |
| ・聴講生 | 28人 |
| ・研究生 | 3人 |

9. 設立の根拠となる法律

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)

10. 設立団体

北部広域市町村圏事務組合

(構成市町村:名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村)

11. 沿革

平成3(1991)年	7月	学校法人名護総合学園設立準備委員会発足
平成6(1994)年	4月	学校法人名護総合学園 名桜大学 開学 名桜大学国際学部(国際文化学科、経営情報学科、観光産業学科)
平成13(2001)年	4月	大学院国際文化研究科開設
平成17(2005)年	4月	人間健康学部スポーツ健康学科開設
平成19(2007)年	4月	国際学群国際学類開設(改組) (国際文化専攻、語学教育専攻、システムマネジメント専攻、情報システムズ専攻、観光産業専攻) 人間健康学部看護学科開設
平成21(2009)年	4月	国際学群国際学類診療情報管理専攻開設(増設)

平成 22(2010)年	4 月	学校法人名護総合学園を解散し、公立大学法人名桜大学設立
平成 23(2011)年	4 月	大学院看護学研究科開設
平成 26(2014)年	12 月	開学 20 周年、公立大学法人化 5 周年式典
平成 27(2015)年	4 月	学生会館 SAKURAUUM 完成、学食・売店リニューアル
平成 28(2016)年	11 月	多目的グラウンド完成
平成 29(2017)年	4 月	名桜大学助産学専攻科開設
平成 31(2019)年	4 月	名桜大学大学院国際文化研究科国際地域文化専攻(博士後期課程)開設

12. 経営審議会・教育研究審議会(令和 2 年 3 月 31 日現在)

(1) 経営審議会(経営に係る事項の審議)

氏名	現職	備考
高良 文雄	理事長	
山里 勝己	副理事長(学長)	
鈴木 啓子	副学長	
砂川 昌範	人間健康学部長	
山城 耕政	事務局長	
荻堂 盛秀	前名桜大学後援会長	外部委員
比嘉 克雄	北部広域市町村圏事務組合事務局長	外部委員
比嘉 幹郎	・ザ・テラスホテルズ特別顧問 ・名桜大学名誉客員教授	外部委員
宮里 好一	医療法人タビック沖縄リハビリテーション病院 理事長	外部委員
新垣 力太	新垣産業株式会社代表取締役社長	外部委員

(2) 教育研究審議会(教育研究に係る事項の審議)

氏名	現職	備考
山里 勝己	副理事長(学長)	
鈴木 啓子	理事(副学長)	
新垣 裕治	国際学群長	
砂川 昌範	人間健康学部長	
小番 達	リベラルアーツ機構長	
小川 寿美子	図書館長	
仲尾次 洋子	環太平洋地域文化研究所長	
中村 浩一郎	国際文化研究科長(修士課程)	
永田 美和子	看護学研究科長(修士課程)	
波照間 永吉	国際文化研究科長(博士後期課程)	

<p>公立大学法人名桜大学 第2期中期計画</p> <p>公立大学法人名桜大学 第2期中期計画</p>	<p>公立大学法人名桜大学の理念</p> <p>公立大学法人名桜大学は、建学の精神「平和・自由・進歩」の下、大学の使命・理念である「国際社会で活躍できる人材」を育成するために、多様な学生、教職員、市民と共に学びあふ環境を構築するとともに、大学が立地する沖縄県北部やんばる地域の資源（人、文化、歴史、自然、琉球太平洋地域のネットワーク等）を最大限活用した多様な教育研究活動を推進すること、人材育成と地域創生の両立を目指す。</p>
<p>○中期目標の期間 平成28年4月1日～令和4年3月31日</p>	<p>○中期目標の期間 平成28年4月1日～令和4年3月31日</p>
<p>第2期中期計画を策定するにあたって 目指す大学像と育成する人材像</p>	<p>本学の建学の精神「平和・自由・進歩」には、平和を愛し、自由を尊重し、人類の進歩と福祉に貢献するという普遍的価値があります。さらに、本学が立地する沖縄県は、先の大戦で激しい地上戦を体験し、27年間にわたる米国の統治下にあった歴史的背景があります。本学が、世界平和の維持と構築に貢献するとともに、言論・信条・学問の自由を強調し、教育研究を通して学術の向上と進歩に努め、地域社会と国際社会に貢献するといった使命をもつことは、必然的な流れだったといえます。</p> <p>中期計画を策定するには、建学の精神を踏まえ、目指すべき「大学像」と育成する「人材像」を明確にしておく必要があります。目指すべき大学像は、以下のとおりになります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①国際基準の教育研究を通して学術の向上と進歩に努め地域社会と人類の福祉に貢献する大学 ②アジア・環太平洋地域との交流・連携を通して世界平和の維持と構築に貢献する大学 ③地域の文化を創生し、自然環境と人間の調和につとめる大学 <p>一方、育成する人材像は、建学の精神だけでなく大学が掲げた教育目標「国際社会で活躍できる人材の育成」を基盤としています。育成する人材像は、以下のとおりになります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①グローバル化に対応できるコミュニケーション力(英語を含む外国語力、ライティング力)や数理的分析力、ICT活用能力をもった人材 ②豊かな教養と専門性、総合的な判断力と論理的な思考力、創造性、協働性、自律性、主体性も併せもち、生涯学び続けることができる人材 ③自由な発想のもと、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスのとれた円熟な人格を備えた国際的教養人 <p>このような目指すべき大学像と育成する人材像を明確にしつつ、第2期中期計画を策定しました。</p>
<p>第2期中期計画の基本的考え方</p>	<p>第2期中期計画の基本的考え方</p> <p>第一期中期計画では、公立大学法人としてのガバナンスを強化しつつ、入試制度、教育カリキュラム、学生支援の枠組みを再構築すると同時に、学生参画型の授業、学習支援、学生支援・地域貢献の活動を推進しました。この成果を踏まえつつ、第二期中期計画においても教育・研究・地域貢献活動の改革を推進し、「教育の質保証」を牽引することを目指して掲げました。</p> <p>第二期中期計画の中で特に重要だと考える取り組みを10項目あげました。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学習成果の達成度評価を行うとともに単位の実質化を推進します。 ②学生と教職員が協働して取り組む地域を通じた学びを推進します。 ③教養教育、学習支援、専門教育、大学院教育を有機的に連携させ「名桜大学型リベラルアーツ教育」を策定、公表、実践します。 ④学生のピアチューター・ガリソン活動やピアサポート活動を強化するとともに、学習支援センターと授業との連携を推進します。 ⑤高校教育と大学教育の一体的改革である「高大接続教育」を推進します。 ⑥大学の基礎となる研究、地域問題解決に寄与する研究、本学の国際的ネットワークを活用した研究を推進します。 ⑦公立大学の使命である地域貢献をさらに推進するために、学内組織の再編成を行い、COO+専攻及び地域の教育文化向上に取り組みます。 ⑧理事長・学長のリーダーシップのもと、設立団体との連携を強化し、断片的・自発的な大学経営と運営を行います。 ⑨全学的視野で大学運営の計画を立てるためのデータ・資料を効果的に分析できる組織体制を構築します。 ⑩教育研究環境の充実を図るため、長期的展望に立つた施設整備計画を策定します。 <p>最後に、公立大学としての役割、そして大学設置の目的を達成するために、設立団体との連携強化が不可欠だと考えています。特に地域の教育文化の向上に寄与する役割を果たすため、第二期中期計画では、設立団体、地域の高等学校、大学が協働して「高大接続教育」の一体的改革を推進し、学力の質保証を確かなものにするとともに、国際的に通用する先進的な高等教育を実践します。</p>

中期目標

I. 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容及び成果に関する目標

- 学士課程においては、国際社会で活躍できる人材を育成するために、ディプロマポリシー、学習成果に関する目標、カリキュラムポリシーを明確化した上で、地域資源を最大限活用すると同時に、国際基準の仕組みを導入し、体系的な教育課程を編成・実施する。
- 学生の学習意欲向上を図り、主体的な学びを実現する。
- 教育内容及び達成度に応じた卒業修了時の学習成果の評価を図る。
- 学生自ら学習計画が立てられるようにする。
- 学生や社会のニーズを常に把握し、教育方法や教育内容を改善する。
- 名桜大学の特色あるリベラルアーツ教育を強化し、学生の学士力及び社会人基礎力を向上させる。
- 大学院修士課程においては、高度な専門知識や技術を有する職業人を育成するために、ディプロマポリシー、学習成果に関する目標、カリキュラムポリシーを明確化した上で、効果的に教育を行うる体系的な教育課程を編成・実施する。

(2) 学生の受け入れに関する目標

- ディプロマポリシーならびにカリキュラムポリシーを踏まえてアドミSSIONポリシーを明確化し、地域のニーズに留意しつつ、多様な学生を受け入れる方法と体制を整備する。

(3) 教育の実施体制に関する目標

- 教育の質保証を行うために、教育の計画、実施、評価、改善のサイクルを構築する組織や体制を整備すると同時に、教育活動や学習活動の情報基盤と支援環境を整備する。
- 学生や社会のニーズに柔軟に対応える教育研究を行うため、必要な教育研究組織を再編し整備する。

(4) 学生支援に関する目標

- 全ての学生に対して充実した学生生活を保証するために、教職員と学生が協働し、多様できめ細やかな支援を実施する。
- 地域、社会及び学生のニーズに合わせたキャリア教育を強化する。

2 研究に関する目標

- 大学の特色を生かした研究、全学的に取り組む学際的研究、地域の課題の解決に資する研究を推進する。
- 研究水準の向上及び新たな研究領域を開拓するため、研究支援体制の充実・強化並びに適切な評価・改善を行う。
- 外部資金獲得を積極的に推進する。
- 研究の充実及び地域貢献のため、大学の研究組織全体の再編を図る。

3 地域貢献に関する目標

- 地域の各種団体及び産業界等と連携し、地域の諸課題の解決に貢献する。
- 地域のニーズに合わせた多様な学習機会を提供する。
- 北部12市町村と大学が連携し、大学の資源を積極的に地域に開放する。
- 沖縄県、北部12市町村及び大学が連携し、地域への人材の定着に取り組む。

4 国際化に関する目標

- 海外の大学等との交流や留学生の受け入れなど、大学の教育研究力や国際力を高めるための取り組みを推進する。

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年度計画		令和元年度(平成31年度) 業績実績		進行状況 法人評価 広域評価	
<p>1. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>国際社会で活躍できる人材を育成するためのプログラムポリシーを明確化した上で、全学共通の学習成果ならびに学士課程別の学習成果に関する目標を設定する。全学共通の学習目標ならびに学士課程別の学習成果を達成するため、カリキュラムポリシーを明確化した上で、地域資源(人、歴史、文化、自然、環太平洋地域のネットワーク等)を最大限活用すると同時に、国際基準の仕組を導入し、体系的な教育課程を編成、実施する。</p>	1	1 学士課程別の学習成果に関する目標を設定する。	<p>国際学群では、2019年4月に「国際学群自己点検・評価WG(学群長、2学系長)を設置し、全25回の定例会議を開催した。WG会議の内容は、各学系各課においても関係者を招き、以下の事項を推進した。</p> <p>(1)DP1プログラムの中間評価(手帳)を、2019年度から「現行のカリキュラム評価と改善」に引き継ぎ、DP1プログラムの中間評価(手帳)を、2019年度から「現行のカリキュラム評価と改善」に引き継ぎ、DP1に基づいた学士課程別の学習成果に関する目標設定を検討した(年度計画No.12参照)。</p> <p>(2)DP1深い専門性を担保する手段の一つとして卒業研究ルーブリックを構築し、11月の国際学群運営会議にて「学士課程別の評価項目を設定し、卒業研究委員会、各学生の卒業研究の進捗を把握し、指導する」という目標を掲げ、11月の国際学群運営会議にて「学群長、各学系科長、各専攻長、学部専門科目」に学群教務委員長、「学群専門科目」に学群長、各学系科長、各専攻長、「学部専門科目」に学部長、各学系長を配置した。カリキュラム責任者を中心に、シラバスの構築を推進し、シラバス点検項目にしたがってチェックを行い、シラバスの充実に向けて取り組んだ。</p> <p>なお、シラバス提出率は、次のとおりである。</p> <p>前学期 対象科目数548、提出数542、提出率97.1% (5/7時点)</p> <p>後学期 対象科目数509、提出数503、提出率98.8% (9/24時点)</p>	a			
	2	2 地域資源を最大限活用した授業を計画、実施する。	<p>地域資源を最大限活用した授業については、COC+活動の成果として「名桜大学副専攻(地域マホシメント)」として、2016年度以降の入学生より適応(提供)している。</p> <p>当副専攻は、「教養演習」、「プロジェクト学習」を指定科目とし、北部地域を中心としたフィールドワークを実施し、地域もつ魅力、地域が抱える課題等に対する認識を深める取り組みを行っている。</p> <p>2019年度、副専攻申請があったのは11人名(学群4人、看護7人)で、全員が取得した。</p>	a			
	3	3 科目ナンバリングのルールに基づき、体系的な教育課程のあり方について評価し、現行カリキュラムの課題を明確化する。	<p>学生自ら学習計画を立てられるよう学士課程別履修モデル及び履修制度の検討を行うために、科目ナンバリングを作成する計画を立案した。</p> <p>スポーツ健康学科並びに看護学科においては、既に作成した学士課程別履修モデル及び履修制度の改善に向けた検討を進めた。国際学群においては、学士課程別の学習成果の目標について検討した。</p>	b			
	4	4 新たに作成したシラバスの質保証のためのガイドラインに沿って、シラバスを組織的に改善・充実する。	<p>「シラバスの質保証のためのガイドライン」についての検討を行い、シラバスの充実に向けカリキュラム責任者を配置するとともに、「シラバス点検項目」を作成し、点検体制の整備を行った。</p> <p>カリキュラム責任者は、「教養教育科目」にリベラルアーツ機構長、「学群共通科目」に学群長、各学系科長、各専攻長、「学部専門科目」に学部長、各学系長を配置した。カリキュラム責任者を中心に、シラバスの構築を推進し、シラバス点検項目にしたがってチェックを行い、シラバスの充実に向けて取り組んだ。</p> <p>なお、シラバス提出率は、次のとおりである。</p> <p>前学期 対象科目数548、提出数542、提出率97.1% (5/7時点)</p> <p>後学期 対象科目数509、提出数503、提出率98.8% (9/24時点)</p>	a			
	5	5 全授業に学生の主体的な学びを養うためにシラバスの中にアクティブラーニングの実施状況について明記する。	<p>授業におけるアクティブラーニングを推進するために、「シラバス執筆ガイドライン」にアクティブラーニングの定義や例示を明記する改正を行った。</p> <p>また、アクティブラーニング導入率は、次のとおりである。</p> <p>・対象科目数1,067、該当科目数914、導入率85.7%</p>	a			

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年度計画	令和元年度(平成31年度) 業務実績		進行状況 法人評価	広域評価 広域評価委員会 コメント等
3	<p>アカテアプロジェクトの推進を推進するために、オアシスアワーおよび学習支援センターを活用し、授業にICTを取り入れ、担当者以外の学習支援者を構築する。</p> <p>6 アカテアプロジェクトの活用状況について、学生を対象とした調査を実施し、評価する。</p> <p>7 アカテアプロジェクトの活用状況について、学生を対象とした調査を実施し、評価する。</p>	<p>6 アカテアプロジェクトの活用状況について、学生を対象とした調査を実施し、評価する。</p> <p>7 アカテアプロジェクトの活用状況について、学生を対象とした調査を実施し、評価する。</p>	<p>6 アカテアプロジェクトの活用状況について、学生を対象とした調査を実施し、評価する。</p> <p>7 アカテアプロジェクトの活用状況について、学生を対象とした調査を実施し、評価する。</p>	<p>6 アカテアプロジェクトの活用状況について、学生を対象とした調査を実施し、評価する。</p> <p>7 アカテアプロジェクトの活用状況について、学生を対象とした調査を実施し、評価する。</p>	<p>a</p>	
4	<p>学生自らが提案した地域課題解決プロジェクトに対して支援を行う。</p>	<p>8 シンパハスの中にICTの実施状況について明確する。</p> <p>9 学生自らが提案した北部及び東の地域課題解決プロジェクトの質を高めるために、経済的支援及び教育的支援を行う。</p>	<p>8 ICTを活用した授業を推進するために、ドラバス執筆ガイドラインにICTを活用した授業の定義や例示を明確化するガイドラインの改定を行った。</p> <p>9 学生自らが提案した地域課題解決プロジェクトの質を高めるために、経済的支援及び教育的支援を行う。</p>	<p>a</p>		

中期計画 (平成26年度から令和3年度)		令和5年度(平成31年度) 年度計画		令和5年度(平成31年度) 業務実績		進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等	
5	<p>全学共通の学習成果ならびに学士課程別の学習目標の達成度を評価するための取り組みを実施する。</p> <p>(1) 全学で卒業論文の必修化を進め、共通の卒業論文評価基準(ルーブリック)を作成した上で卒業時の学習成果の評価を行う。</p> <p>(2) 英語を中心とした外国語教育の成果を評価するため、各専攻・学科で求められる外国語能力の目標を定め、卒業時の達成度を評価する。</p>	<p>10 卒業時における学士課程別の学習成果を評価する。</p>	<p>卒業論文評価基準(ルーブリック)7項目、5段階を全学的に共通した学習目標として卒業論文の評価項目を収集するとともに、全学的に分析・評価した。その結果、論文執筆の基本と表現技法の4項目では高い評価が得られたが、「批判的・論理的思考」「問題解決力と批判性」の項目に課題が残ることが明らかとなった。</p> <p>英語を中心とした外国語教育の成果を評価するため、各専攻・学科ごとに卒業論文の執筆を義務化し、その子データを収集した。また、スポーツ健康科学の英文アブストラクトに対しては、ルーブリック(6項目、5段階)による客観的評価と分析を行い、「文章の簡潔性・正確性」「文章の一貫性」に課題があることを把握した。</p>	a					
		<p>11 学士課程別の学習成果の中間評価を行う。</p>	<p>国際学群では、2019年度前期に、「中間評価の教育効果」②中間評価の実現可能性を勘案し、中間評価の基本方針(履修アイテムの改正を伴わない場合)を作成し、学群運営委員会で決定した。</p> <p>また、2019年度前期、2年次対象の中間評価の実施要項を決定し、国際学群の全2年次から、2020年2月までに、①主体的に学習に取り組む姿勢、②アカデミックライティング能力、③英語を中心とした外国語能力を把握できる直接的あるいは間接的な資料について、ユニバーサル・ハズレを活用して提出させた。3年次ゼミ指導で活用できる中間評価の運用準備を進めた。さらに、履修アイテムの改正を行う場合の中間評価(3年次連動の条件として60単位以上)以外にも、特定の科目の履修や一定水準以上の成果を求めることについて、国際学群教授会で審議、決定し、2020年度入学生を対象とした連動要件の設定を行った。</p> <p>スポーツ健康科学では、前学期終了時に、「中間評価」の目的、内容、提出時期等の周知を行った。</p> <p>基本テーマは、①スポーツに関する事例研究、②ウェルネス・健康に関する事例研究とし、大学4年間で学んだスポーツ・健康科学の手法を用いて評価、自分史を構築し、アカデミックライティングの能力を高めることを目的とした。</p> <p>学科の評価基準は卒業研究論文ルーブリックを参考に作成した。また、評価を、中間評価と最終評価の2段階で実施した。その後、3年次での指割に集約する目的で、3年次ゼミ担当へ情報共有を行なった。また、優秀事例研究はWebでの閲覧が出来るようにした。(今年度7人)</p>	a					
6	<p>学生自ら学習計画を立てられるよう履修モデル及び履修制度の見直し、アカデミックアドバイザー制度を準備する。</p>	<p>12 学士課程別履修モデルおよび履修制度の検討を行う。</p>	<p>学生自ら学習計画を立てられるよう学士課程別履修モデル及び履修制度の検討を行うために、科目ナンバリングを作成する計画を立案した。また、既に作成した学士課程別履修モデル及び履修制度の改善に向けた検討を進めた。国際学群においては、学士課程別の学習成果の目標について検討した。</p> <p>国際学群では、学士課程別(専攻別)に4年次～4年次までのカリキュラムマップ(案)を作成した。</p> <p>また、今後、履修モデルの検討は、全学教務委員会と調整していくことを確認した。</p> <p>スポーツ健康科学では、明確な履修モデルは作成していないが、履修ガイドに専攻の教育方針とカリキュラム構造図、年次別履修別開修科目一覧を添えて提示している。今後は希望する履修別に必要な能力を明確にし、いくつかの履修別履修モデルの作成を検討する。また現在では、2年次からスポーツ健康科学履修別に区分けし、取得できる免許・資格に制限をかける履修制度を考えている。ただし、成績が一定以上の学生は同領域の免許・資格に関連した科目の履修は可能となっている。この領域を超えての科目履修とOA前の例外科目については今後も検討していく。</p> <p>看護学科の学士課程別履修モデルおよび履修制度はすでに作成されていることから、次年度以降、新カリキュラム導入に伴う改正を検討する。</p>	b					

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年度計画		令和元年度(平成31年度) 業績実績		進行状況 広域評価		広域評価委員会 コメント等	
		令和元年度(平成31年度) 年度計画		令和元年度(平成31年度) 業績実績		進行状況		広域評価	
7	教職員、卒業生への教育・研修プログラムの企画・実施、学生生活へのサポートプログラムの企画・実施、学生生活の居場所づくりや人間関係づくりを推進する。学生生活の居場所づくりや人間関係づくりに関係する学生を対象とした学習支援を行うアララニニングプログラムを推進する。	13	学生の居場所づくりや人間関係づくりを推進する。プログラムを継続して推進する。	新入生支援団体のウェルナビに対しては、次のとおり学術的支援を継続して行った。 ① 教養指導センター研修会に対する教職員の派遣 ② 教養指導員によるボランティア活動の運用と支援(前期・後期) ③ ナビアドバイザーの入門・研修の開催(令和元年度8月10日) ④ 新入生支援団体の企画運営に対する学生参加の推進(令和元年度)によるサポート(年間を通して) ⑤ 令和元年度に向けたボランティア養成研修会、令和元年度12月21日と令和2年2月8日に開催し、新しいボランティアメンターのスキルアップ また、キャリア形成支援団体のS-CUBEに対しては、バカリリストサークル(自分の夢をリストアップして実現するサークル)、REAL(地域外国語教育ボランティアサークル)の活動支援や、国際化推進センター(国際化推進センター)の学生団体活動のサポート形成支援を行った。そのほか、後援団体の活動支援を行った。 ① 新しいコンソर्ट(池田県立大学・富山県立大学)の学生団体活動の推進(後援団体の活動支援)に関する組織づくりに向けて支援を行った。 ② 学生生活向上委員会(令和元年12月30日)の活動に関する情報提供(年間を通して)、学外から社会人を含む講演会(年2回)など各種イベント開催に関する指導・助言を行った。活動の詳細は大学広報誌「MEO vol.63(2020.3)4号」に掲載。 ③ ホリアポルトとピアフェスタの活動の推進(後援団体の活動支援)に関する情報提供(年間を通して)、S-CUBE、3言語センター、MOS(留学生支援ボランティア)、学生生活向上センター等が集まり、学生団体の共通課題について話し合いを行う「リーダーズ会議」を開催(令和元年度5月28日)。	a				
8	地域ニーズの高い観光客などの語日外国人に対応できる人材を育成するため、外国語力を強化し、専攻・学科を横断した特別カリキュラムを構築、運用する。	14	基礎学力に関連を初める学生を対象とした学習支援を行う「アララニニング」プログラムを継続して推進する。	言語学習センターでは、専攻・ラーニング(英語・EL)利用の窓口となり、学生へオンラインでの英語自主学習を提供し、100名以上の学生が利用した。 また、後期には、学生による「アララニニング」プログラムの活用に向けた取り組みを行った。 また、後期には、学生による「アララニニング」プログラムの活用に向けた取り組みを行った。 また、後期には、学生による「アララニニング」プログラムの活用に向けた取り組みを行った。 また、後期には、学生による「アララニニング」プログラムの活用に向けた取り組みを行った。	a				
9	全学共通の学習目標を達成するために、全ての卒業生のライティング力、英語を中心とした外国語教育、学習能力、ICT活用力を保証するとともに、教養教育、学習支援、専門教育、大学院教育の有機的連携を推進する教育宣言「名桜大学型リベラルアーツ教育」を策定、公表し、実践を図る。	15	観光客などの語日外国人に対応できる人材を育成するため、専攻・学科を横断した特別カリキュラムを構築する。	専攻・学際を横断した特別カリキュラムを策定し、実践を図る。 また、後期には、学生による「アララニニング」プログラムの活用に向けた取り組みを行った。 また、後期には、学生による「アララニニング」プログラムの活用に向けた取り組みを行った。 また、後期には、学生による「アララニニング」プログラムの活用に向けた取り組みを行った。	a				
10	高度な専門知識や技術を有する職業人を育成するために、テニアロマポリシオンを明確化した上で、修士課程別の学習成果に関する目標を設定する。	16	教育宣言「名桜大学型リベラルアーツ教育」を策定し、公表する。	10「学習センター」の設置、開設を受け、教育宣言「名桜大学型リベラルアーツ教育」の具体的な文章を作成し、公表に向けて、最終的な検討を行った。	a				
11	修士課程別の学習目標を達成するため、カリキュラムポリシーを明確化した上で、効果的に教育を行える体系的な教育課程を編成・実施する。	17	カリキュラムポリシーに沿って、効果的に教育を行える体系的な教育課程を編成・実施する。	国際文化研究科国際文化システム専攻(修士課程)では、各領域に設置されている科目に対して、検討を行った結果、演習担当教員及び科目担当教員の追加を行い、卒業を促した。 また、学生のニーズに応じて、下位の科目科目を追加した。 1. アライメント特論、2. アライメント特論、3. スポーツ文化特論、4. バイオカニクス特論 看護学研究科看護学専攻(修士課程)では、カリキュラムポリシーを看護学研究科(看護学専攻)内及び入学生院院員に説明した。専攻・学際を横断した特別カリキュラムを策定し、実践を図る。 また、後期には、学生による「アララニニング」プログラムの活用に向けた取り組みを行った。	a				
12	修士論文の評価基準(ルーブリック)を作成し、修了時の学習成果の達成度を評価する。	18	ルーブリックを用いて、学習成果の達成度を評価するとともに、必要に応じて、評価基準や評価方法の改善を図る。	国際文化研究科国際文化システム専攻(修士課程)では、令和2年1月に開催された口述試験において、ルーブリックを用いて学習成果の達成度を評価した。 また、「学校教育法実践演習」及び「国際文化システム専攻」の一部を改正し、令和2年度より施行されることに伴い、本研究科のルーブリックを用いた「名桜大学大学院国際文化研究科国際文化システム専攻(修士課程)学位論文審査基準(HP掲載)」を作成し、本学HPで情報公開した。 看護学研究科看護学専攻(修士課程)では、学習成果の達成度を評価するためにルーブリックの基準内容や活用方法について検討した。各セクスター一時及び最終発表時に院生による自己評価や指導教員による他者評価をすることで、修士論文の達成度を評価できた。また、最優秀学生選出時にも活用できた。	a				

令和2年度から令和3年度 中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 業務実績		令和元年度(平成31年度) 業務実績		進行状況	法人評価	広域評価
13	(2) 学生の受け入れに関し、目標を達成するための措置としてアドミッションポリシーを明確化する。							
14	19	地域のニーズに留意しつつ、高大接続を實質化し、意欲のある多様な学生を受け入れる方法と体制を整備する。	高大接続の實質化に向けて、北部地区の高校教員(運営指導担当)と高大接続強化委員会を継続して行う。新規の取組「入学前特別講座(数学)」の実施後、実施のまとめを行い、課題改善を図りつつ平成31年度も継続して実施する。	アドミッションポリシーにおいて、アドミッションポリシーを踏まえてアドミッションポリシーを明確化する。	リベラリアー機構では、入試試験と連携し、名桜大学高大接続ワーキンググループを設置した。全学的な取り組みとして、高大接続の課題に取り組むこととなった。「第3回高大接続強化委員会」で北部地区の高校教員の要望を受け入れ、大学の授業体験を実施することとなった。今年度新規の取組として、「入学前特別講座①」で北部地区の自己推薦入試、推薦入試による入学予定者50人全員に「小論文」と「英語基礎力診断テスト」を実施した。その結果から、基礎力に課題を抱える生徒に対して、「入学前特別講座②」で、「ライティング講座」(小論文)と「統計基礎講座」を実施することとなった。どちらの講座も受講生から高評価が得られた。このような取り組みを行うことで、高校生へ、入学前の字ひの提供、入学後の手厚い学習支援の提供等をメッセージとして届けられた。このような取り組みを行うことで、高校生へ、入学後のセンター利用度やライティング能力について追跡調査を実施する予定である。			
	20	学力の三要素を評価する入試内容を詳細に検討し、決定する。	国際学群入試改革WG(含む)、人間健康学部(各学科)入試委員会(各学科)の各入試委員委員および全学入学者選抜委員会(入試改革WG含む)において、「アドミッションポリシー」に基づき学力の三要素を多面的に評価する選抜への改善に取り組んだ。その結果を令和3(2021)年度入学者選抜の予告として、入試内容を公開した。令和元年10月21日に予告第2報、8月28日に予告最終報(第3報)、令和2年1月31日に予告最終報(第3報)を公開し、予生を募集した。引き続き、より改善を加えるために令和4(2022)年度入学者選抜についても検討を開始し、変更点の方向性をまとめた予告第1報を令和元年10月28日に公表した。	① 入学前教育プログラム実施(継続事業) 各学科・学部の自己推薦型試験(国際学群)および推薦入学試験(生学)の合格・入学手続完了者を対象に、外部の専門業者に委託し入学前学習プログラムを実施した。対象者が12月にかけて同プログラムを受講することで、大学教育へスムーズに移行することをめざらした。 受講実績(受講実績数/受講予定者数)は次のとおりであった。 ② 高大接続強化委員会の実施(継続事業) 高大接続の實質化に向けて具体的な取組等について共有するとともに意見交換を行った。 委員の教員が勉強会を実施した。同勉強会においては、高校と大学の相互理解の場として、本学の教育と高大接続の考え方や高校での学びの取組等について共有するとともに意見交換を行った。 ③ 入学前特別講座の実施(継続事業) 北部地域高等学校(7校)からの入学予定者を対象に、上記②の勉強会において企画・立案した入学前特別講座を実施した。同講座では、特別講座①として診断テスト、大論文、受講一日体験、学生との交流を実施。また、診断テストの結果により基準点に達しなかった者を対象に特別講座②(小論文、統計基礎)を開講した。 受講実績：特別講座① 50/50(全員参加)、特別講座②(小論文)統計基礎20/20(全員参加)			a	
	21	外国人留学生の入学定員を充たすための広報を継続しつつ、アドミッションポリシー、海外短期留学生の受け入れ状況、留学生センター(施設)の利用状況等を踏まえ、外国人留学生の入学定員について見直しの検討を行う。	外国人留学生の入学定員を充たすための広報を継続しつつ、アドミッションポリシー、海外短期留学生の受け入れ状況、留学生センター(施設)の利用状況等を踏まえ、外国人留学生の入学定員について見直しの検討を行う。	外国人留学生の入学定員を充たすための広報活動を継続し、かつ入試実施方法を改善(東京急務新設、日本語試験結果の利用拡大)した結果、前年比で2倍の出願者となった(平成31年度募集18人、令和2年度募集38人)。また、合格者17人(入学予定者15人)に押し、入学予定者数15人であったが、手続を後に辞退が出て、入学予定者数は13人であった。 外国人留学生の入学定員の見直しについて、国際学群入学者選抜委員会(入試改革WG含む)において、入試制度、出願・入学実績、交流協定校からの受入れ実績、授業料減免状況等の現状把握を行い、見直しの方向性について検討している(継続)。				S

中期計画 (平成26年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年度計画		令和元年度(平成31年度) 業務実績		進行状況 広域評価		広域評価委員会 コメント等	
14	地域のニーズに留意しつつ、高大接続を推進し、意欲のある多様な学生を受け入れる方法と体制を整備する。	22) 年度の早い時期に、沖繩県内の一般入試の出願者増を促す具体的な方策を立て、実行する。またアミティ・コンソーシアムの観点から現状を評価し、次年度の改善策を立てる。	<p>沖繩県内の一般入試の出願者増を促す具体的な方策を立て、実行する。</p> <p>具体的方策は ①進路相談会を定期的に開催し、集客活動の活性化を図ること ②県内高等学校進路指導者との入試説明会及び意見交換会の開催、③沖縄県高等学校校長協会との入試説明会及び意見交換会の開催、④高大接続事業の実施である。</p> <p>実績は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本学主催、業者主催総計77会場(県内66会場)に参加 ②北前全県6月21日、中前部会6月28日に実施 ③北前日曜進路 ④「北部地域内高等学校との高大接続勉強会(対象:7高等学校)12月9日実施、「入学前特別講座①(診断テスト・入学前体験・交流プログラム)」1月27日実施、「入学前特別講座②(小論文・統計学基礎プログラム)」12月12日～12月19日実施 <p>このように取り組みを通じて、入学者選抜に関するニーズ、進路指導・学習指導状況の把握、本校の教育研究活動に対する理解促進、高大接続の実質化を図ることに努め、県内入学者数の増加及び2021年度以降の学生募集・入学者選抜の改善につなげている。</p> <p>令和2(2020)年度、県内、県外別志願者数(自己推薦・推薦、一般)</p> <p>＜沖繩県内の一般入試の出願率実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学科: 前期日程28%、後期日程34% ・スポーツ健康学科: 前期日程11%、後期日程9% ・看護学科: 前期日程68%、後期日程61% ・全体: 前期日程31%、後期日程31%、合計31% <p>＜過年度実績: 全体＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度入試27%/平成30年度入試 28% 平成29年度入試28%/平成28年度入試 27% 	a					

令和20年度から令和3年度) 中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 業績実績		令和元年度(平成31年度) 年度計画		令和元年度(平成31年度) 業務実績		令和元年度(平成31年度) 業務実績		令和元年度(平成31年度) 業務実績	
中期計画		年度計画		年度計画		業務実績		業務実績		業務実績	
中期計画		年度計画		年度計画		業務実績		業務実績		業務実績	
15	(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 学生や社会のニーズに即章しつつ、教育の計画、実施、評価、改善のサイクルを構築する組織や体制を整備する。	21) 教育の計画、実施、評価、改善のサイクルを構築する組織や体制を整備し、策定したアセスメント・ポリシーに基づき、評価する。	22) 教育の計画、実施、評価、改善のサイクルを構築する組織や体制を整備し、策定したアセスメント・ポリシーに基づき、評価する。	23) 教育の計画、実施、評価、改善のサイクルを構築する組織や体制を整備し、策定したアセスメント・ポリシーに基づき、評価する。	24) 教育の教育研究活動を適切に評価できる仕組みづくりを推進する。	25) 教育の教育研究活動を推進するために必要な能力開発に取り組む。	26) 教育の教育研究活動を推進するために必要な能力開発に取り組む。	27) 教育の教育研究活動を推進するために必要な能力開発に取り組む。	28) 教育の教育研究活動を推進するために必要な能力開発に取り組む。	29) 教育の教育研究活動を推進するために必要な能力開発に取り組む。	30) 教育の教育研究活動を推進するために必要な能力開発に取り組む。
16	教育の教育研究活動を適切に評価できる仕組みを確立し、教員の能力開発(FD)を推進する。	21) 教育の教育研究活動を適切に評価できる仕組みを確立し、教員の能力開発(FD)を推進する。	22) 教育の教育研究活動を適切に評価できる仕組みを確立し、教員の能力開発(FD)を推進する。	23) 教育の教育研究活動を適切に評価できる仕組みを確立し、教員の能力開発(FD)を推進する。	24) 教育の教育研究活動を適切に評価できる仕組みを確立し、教員の能力開発(FD)を推進する。	25) 教育の教育研究活動を適切に評価できる仕組みを確立し、教員の能力開発(FD)を推進する。	26) 教育の教育研究活動を適切に評価できる仕組みを確立し、教員の能力開発(FD)を推進する。	27) 教育の教育研究活動を適切に評価できる仕組みを確立し、教員の能力開発(FD)を推進する。	28) 教育の教育研究活動を適切に評価できる仕組みを確立し、教員の能力開発(FD)を推進する。	29) 教育の教育研究活動を適切に評価できる仕組みを確立し、教員の能力開発(FD)を推進する。	30) 教育の教育研究活動を適切に評価できる仕組みを確立し、教員の能力開発(FD)を推進する。

令和20年度から令和3年度 中期計画 (平成29年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年度計画		令和元年度(平成31年度) 業務実績		令和元年度(平成31年度) 法人評価 広域評価		進行状況 広域評価	
17	教育ならびに学習の基礎基盤および支援体制の整備を行い、教授機能の充実や学生の学習環境を整備するとともに、学習成果を可視化する効果的な学習管理を構築する。	26	学習成果の可視化を推進するために、IRの活用を開始する。また、引き続き、先行事例の情報を収集する。(AP) 20年後、評価委員会と連携しながらIRの活用をCP、DP)の履行状況の点検・評価に資する分析手法を検討する。	26	学習成果の可視化を推進するため、IRでは教育IR(学内データ一元化、学習成果の可視化)に取り組むことと当面の方針として定めた。また、IRでは学内の学業及びキャリアでの先行事例の調査を行い、調査の結果、AP活用に関するレポートを作成した。さらに、学生の学習成果を可視化する取り組みとして、学習支援センター(物理)言語、ライティング)での活用についてIR活用推進委員会(学業)及びキャリアセンター、IR室)にて地産地消推進した。今後は上記システムに活用事例計画(活用)を推進し、また、学習支援センターの活用とIR室との連携を強化することとし、キャリア、及び教職員の作業負担を軽減する。また、学習支援センターの活用とIR室との連携を強化することとし、2020(R2)年度に検討することとなった。	a			
18	学内だけでなく地域や海外における教育学習活動を積極的に支援・コーディネートできる専門職員の育成を行う。	27	学内及び地域や海外における教育学習活動を積極的に支援・コーディネートできる専門職員の育成を図る。	27	地域連携推進課では、全国生涯学習センター等研究交流会(5月)・教員1人、初級履修履修認定説明会(7月)・職員1人、地域連携に関する協議会(8月)・教員1人及び職員1人を派遣し、専門的スキルの育成を行った。 学生課では、日本学生支援機構が10月に実施した研修会(随時)・学生支援推進課・啓発セミナーへ、学生部、保健センター・看護部を派遣した。また、今年学生課へ配属となった専任職員を2月開催の「障害学生支援専門チーム別セミナー」へ派遣し、業務委託している障がい学生支援コーディネーターを「障がい学生支援専門別セミナー(ニューロダイバーシティ)」へ派遣した。 国際交流課では、6月中旬に東京で開催されたイギリス大使館主催の留学ビザ申請説明会に職員2人、8月下旬にベトナムで開催されたGPAC2019に職員1人を派遣した。	a			
19	学生や社会のニーズに応える教育研究を行ったが、必要な教育研究組織を再編・整備する。	28	学生や社会のニーズを把握した上で、必要に応じて教育研究組織の再編について検討を行う。	28	総務課では、学生(奨励生)の窓口等利用の利便性向上及び事務効率化を図るため、次のとおり部署の再配置等を行った。 ・教員養成支援センター(サクラウラム5F)を総務課(本館2階2階)に隣接 ・入試・広報課(教務課)を国際交流センターの建物へ移動 ・国際交流センター(国際交流課)をサクラウラム5F(キャリア支援課隣)へ移動 国際学群では、2007年度の設置から12年たった国際学群の教育研究成果を検証するため、①国際学群を中心とした完成の年次報告書の執筆を進めると同時に、2019年度の年次報告書の編纂方針と目次を6月に作成し、執筆の依頼を行った。②分科している国際学群の各種報告書や資料、調査データを国際学群長室へ収集する作業を継続した。③国際学群の課題を国際学群自己点検評価WGで検証し、2020年度国際学群年次報告書の中で課題・改善点を整理した。 スポーツ健康学科では、大学院スポーツ健康科学研究科(修士課程)設置に向けて、11月15日に大学院スポーツ科学研究科設置調査委員会が大学院スポーツ健康科学研究科設置調査委員会に名称変更し、再開した。 学長より設置に向けて諮問を受けて、学生確保及び修了後の進路に関するWGと財政及び施設設備計画に関するWGを立ち上げた。設置に向けて検討を行った。 その結果、令和4年4月の開設に向けて、「名桜大学大学院スポーツ健康科学研究科設置検討委員会」が設置された。また、3月12日に委員長から学長へ答申を行った。 看護学科では、全学的な学生や社会のニーズに関するアンケートを実施し、結果分析する予定であったが分析できていない。教育研究組織の再編の必要性については、モデルコアカリキュラム検討時に教員WGで検討している。 国際文化研究科(修士課程)では、各教育研究領域において、学生や社会のニーズに検討を行い、カリキュラムポリシーに依り、効果的に教育を行うよう体系的な教育課程の充実を図った。その結果、2019年度は計4人の修士課程修了者(社会人1人、留学生3人)を輩出した。加えて、令和2年度入学者11人(一般5人、社会人1人、留学生5人)を予定している。 看護学研究科(修士課程)では、修士課程及び高度看護実践教育課程の設置可能性について、日本看護系大学協議会参加看護系大学院のHPでの情報収集を行った。また、9月にハワイのヒロ校を訪問し、海外の島嶼地域におけるニーズを踏まえた大学院に関する情報収集も行った。特に、博士課程設置に向けて文部科学省の基準を情報収集し検討を継続している。 企画課では、大学院スポーツ健康科学研究科(修士課程)の設置に関し、第58回理事会上において設置検討委員会10の立上げが承認されたことから、令和2年度より申請の準備に取り掛かり、令和4年4月開設に向けて準備を進めていく。国際学群の改組については、令和2年3月18日に第1回国際学群改組検討委員会を開催した。また、看護学研究科(博士課程)の設置に向けた設置検討委員会を立ち上げた。 教務課では、文部科学省へ教職再編認定の申請(受理)されたことと、教職課程において、学生の学習に支援のないよう、常勤及び非常勤教職員の配置を行った。	a			

令和20年度から令和3年度 中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 業績実績		令和元年度(平成31年度) 業務実績		令和元年度(平成31年度) 業務実績		令和元年度(平成31年度) 業務実績		令和元年度(平成31年度) 業務実績																																																					
(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置				進行状況				法人評価 広域評価																																																							
20	全ての学生に対して充実し、かつ健全な学生生活を保証するため、教職員と学生が協働し、入学から卒業までの総合的な学生支援活動を強化する。	29 健康診断(受診率100%)を活用した個別健康支援方を構築・発展させる。また、大学対応のためのピアサポートや、障がい学生支援、後援会と連携した学生の課外活動に対する支援を推進する。	令和2年3月31日現在、健康診断受診率91.3%(学群:86.9%、学部:98%、看護97.7%)となり、多数の学生へ健康指導を行うことができた。 令和元年10月30日(水)学外講師(豊州大学教授)を招き「事例に学ぶ障がい学生支援」をテーマに、FD-SD研修会合同で実施した。教職員約100人の参加があった。 また、クラブ・サークル活動団体を支援する目的として、学生支援関連予算から1,140万円、後援会から560万円の支援を行った(約45件(全国・西日本・九州大会)の申請があり)。	a																																																											
21	全ての学生に対して、学生が希望する進路に進めるよう、教職員と学生が協働し、総合的なキャリア教育、キャリア支援の体制を強化する。	30 単位の単履化の推進のために、経済困難学生に対する支援及び学内の各種奨学金制度のあり方を検討し、授業料減免制度を充実させる。	本学の授業料免除に204人の申請があり、99人が採用となった。満額額は約3,000万円。 高等教育修学支援制度の対象校となり、在学生約390人が新制度へ申し込みを行った。 沖縄県北部の町村等出身者を対象とする「やんばる奨学金」のあり方について検討し、既存の奨学金との均衡を保つために、支給金額及び審査基準の平準化を図り、改善した。 今年度は、学部生29人、大学院生5人、計34人の外国人正規留学生を対象に授業料半額減免を実施した。 また、海外派遣奨学金制度をスタートし、韓国、マシコ、カナダ、アメリカ、中国、台湾、マレーシア、フィリピンの8か国・地域の協定大学に派遣する16名の日本人学生に奨学金を授与した。	a																																																											
21	全ての学生に対して、学生が希望する進路に進めるよう、教職員と学生が協働し、総合的なキャリア教育、キャリア支援の体制を強化する。	31 全ての学生に対して、学生が希望する進路に進めるよう、教職員と学生が協働し、総合的なキャリア教育、キャリア支援の体制を強化する。	中期目標・計画及び年度計画の達成に向け、行動計画に掲げた内容を実行し、下記のとおり成果を取った。 *3年次対象の「求職・進路支援カード」のR2年3月末現在の提出率は、『92%』であった。 次の表は、学科等別の数値である。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>H31年度 卒業生就職(内定)状況【R2年5月1日確定値】</caption> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>卒業生</th> <th>就職希望者</th> <th>就職者</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際学類</td> <td>310</td> <td>240</td> <td>225</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ健康学科</td> <td>92</td> <td>73</td> <td>65</td> <td>89.0%</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>89</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>491</td> <td>391</td> <td>368</td> <td>94.1%</td> </tr> </tbody> </table> *4年次の就職希望者に対して、キャリア支援課及び就活センターの活用を促進するとともに、ゼミ担当教員と協働で就活状況の確認を(複数回)行いながら就職(内定)率の向上に尽くした。 次の表は、学科等別の数値である。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>卒業生</th> <th>就職希望者</th> <th>就職者</th> <th>内定率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際学類</td> <td>310</td> <td>240</td> <td>222</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>スポーツ健康学科</td> <td>92</td> <td>73</td> <td>64</td> <td>87.7%</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>89</td> <td>78</td> <td>78</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>491</td> <td>391</td> <td>364</td> <td>93.1%</td> </tr> </tbody> </table> *公務員採用試験対策講座及び簿記検定・英検対策講座を例年どおり実施した。 *障がいのある学生への就活支援は、支援体制を整え待機したが、学生から支援の申し出はなかった。 *琉球大学と協働で外国人留学生対象の「就職ガイダンス」・「日本語セミナー」・「インターンシップ」を実施し、外国人留学生のキャリア形成支援に尽くした。 【キャリア支援】	所属	卒業生	就職希望者	就職者	割合	国際学類	310	240	225	93.8%	スポーツ健康学科	92	73	65	89.0%	看護学科	89	78	78	100.0%	計	491	391	368	94.1%	所属	卒業生	就職希望者	就職者	内定率	国際学類	310	240	222	92.5%	スポーツ健康学科	92	73	64	87.7%	看護学科	89	78	78	100.0%	合計	491	391	364	93.1%	a									
所属	卒業生	就職希望者	就職者	割合																																																											
国際学類	310	240	225	93.8%																																																											
スポーツ健康学科	92	73	65	89.0%																																																											
看護学科	89	78	78	100.0%																																																											
計	491	391	368	94.1%																																																											
所属	卒業生	就職希望者	就職者	内定率																																																											
国際学類	310	240	222	92.5%																																																											
スポーツ健康学科	92	73	64	87.7%																																																											
看護学科	89	78	78	100.0%																																																											
合計	491	391	364	93.1%																																																											

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年度計画		令和元年度(平成31年度) 業務実績		令和元年度(平成31年度) 進行状況	
				法人評価 広域評価		法人評価 広域評価	
22	2 研究に関する目標を達成するための措置 名桜大学の特色を生かした研究(観光、健康、経営情報、国際文化等)を明確にし、連携しつつ推進する。	32	大学の特色を生かす研究(北部地区の自然環境を生かす研究、地域における教育・医療に関する研究、環太平洋地域における沖縄県系ネットワークに関する研究、環太平洋地域の文学に関する研究等)を引き続き推進し、研究所における研究についてはプロジェクト型研究を中心とし、全学的研究活性化を図る。学長裁量経費による学際的研究を推進する。	平成31年度に採択された「学際的共同プロジェクト研究」3件及び学長裁量経費による「基礎形成事業」アジアの平和と未来プロジェクト11件、「地域貢献研究」研究プロジェクト16件、「科学研究費獲得インセンティブ経費」12件、各研究について、各研究者が計画的に研究を遂行した。 また、研究所紀要「環太平洋地域文化研究」(通算No.29)における研究論文13編(原稿5編、研究ノート3編、調査・実践研究4編、その他資料1編)を収めた紀要を発行した。 さらに、地域への研究成果の還元として、以下の活動を遂行した。 - 名桜やんばるアカデミー講座「映画On-top」(キューパップ)上映、高橋慎一監督講演(全園境を越える人と文化-アメリカとキューバを繋ぐジャズミュージック〜(6月12日開催)) - ポリビア日本人移住120周年記念映画「ハチヤマの踊りもの」上映、講演会(10月12日開催) - 博士後期課程9回シリーズ「名桜やんばるアカデミー」 第1回「沖縄における中国文化の受容」(10月23日開催) 第2回「アメリカ文学の中の自然」(11月6日開催) 第3回「ヤンバルの『皇』にまつわる伝説と習俗」(11月13日開催) 第4回「琉球文学の中のヤンバル」(11月27日開催) 第5回「フランス人の処世術-ジェイテニョ-」(12月7日開催) - 「第34回日本国際観光研究学会全国大会シンポジウム 持続可能な観光のあり方を考える-沖縄の取組みと課題から-」(12月14日) - 「国際シンポジウム「琉球舞踊と文化の未来」(2月15日開催)」 - 「沖縄美ら島財団総合センター-サンゴウォッチャップ」(琉球のサンゴ回復と生態観察)(9月18日、19日開催) - 「サンゴ礁保全シンポジウム」～分かったことを伝えよう！科学とコミュニケーションとサンゴ礁～(12月8日開催)。	a		
23	地域の問題解決に向けた研究(健康、教育、地域創生等)を明確にし、推進する。	33	大学院国際文化研究科国際地域文化専攻(博士後期課程)1期4期記念、名桜大学開学25周年「公立大学法人化10周年記念事業の一環として、『琉球文学系』内行事を推進する。	研究所職員、学内教員(博士後期課程所属及び国際学群所属の教員)を中心とした編集発行委員会を立ち上げ、同委員会の採択性形成及び期定を行った。 また、編集発行へ向けての作業については、文学、歴史、民俗及び地域ごとに班会議を遂行している。さらに各巻の刊行年次計画、収録文献、実際に作業を進めていよでの各委員の担当を具体的に決めて、巻ごとの作業を開始した。	a		
24	国内外の協定大学との研究交流を推進する。	34	地域のニーズにあった研究所指定課題を「特定研究」として、「地域のホスピタリティ」に関する研究に取り組む。また、学長裁量経費による地域貢献研究プロジェクト研究を推進する。	平成31年度の特定研究「地域とホスピタリティ」に関する研究を推進し、令和2年度にその成果として、シンポジウムの開催を予定している。 また、学長裁量経費による地域貢献研究プロジェクト研究6件の各研究者が計画的に研究を遂行した。	a		
		35	海外の協定大学との研究者交流をより活性化するとともに、アウトリーチ活動(研究成果公開活動)も推進していく。	海外の協定大学との研究者交流として、看護学科では、ハワイ大学マノア校とヒロ校との共同研究を行った。また、タイ王国のサンパット大学校との教員間の学術交流も行った。 スポーツ健康学科の教員は、台湾師範大学スポーツレクリエーション学際院との学術交流を行うとともに、今後の学際間の交流についても積極的に意見交換を行った。	a		
		36	本学教員と国内協定校在籍教員間の共同研究を進めるとともに、研究所などの附属施設間での共同研究への取り組みを進める。	令和2年2月21日に桜葉林大学を訪問し、共同研究の可能性に向けて情報交換を行った。今後も共通の研究分野において共同研究やシンポジウムの開催などについて検討していくことと確認した。 また、平成30年度に共同研究の可能性を際立たせるために訪問した開基100周年の協定大学、文京学院大学、横浜商科大学、奈良国立大学、関西国際大学との共同研究についても引き続き、検討を行う。	a		

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 業務実績	令和元年度(平成31年度) 業務実績	進行状況	法人評価	広域評価	広域評価委員会 コメント等
25	研究支援体制を充実・強化するため、研究員助成、研究員助成、図書館サービス向上を推進する。	37 研究支援体制を充実・強化するため、学内研究員助成および学内研究員助成制度の活用を推進する。	38 研究支援体制を充実・強化するため、学内研究員助成および学内研究員助成制度の活用を推進する。	39 研究支援体制を充実・強化するため、学内研究員助成および学内研究員助成制度の活用を推進する。	a	a	
		37 研究支援体制を充実・強化するため、学内研究員助成および学内研究員助成制度の活用を推進する。	38 研究支援体制を充実・強化するため、学内研究員助成および学内研究員助成制度の活用を推進する。	39 研究支援体制を充実・強化するため、学内研究員助成および学内研究員助成制度の活用を推進する。	a	a	
		37 研究支援体制を充実・強化するため、学内研究員助成および学内研究員助成制度の活用を推進する。	38 研究支援体制を充実・強化するため、学内研究員助成および学内研究員助成制度の活用を推進する。	39 研究支援体制を充実・強化するため、学内研究員助成および学内研究員助成制度の活用を推進する。	a	a	

令和2年度から令和3年度 中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 業務実績		令和2年度(平成31年度) 年度計画		令和3年度(平成32年度) 業務実績		令和4年度(平成33年度) 業務実績			
中核計画				重点計画				連携計画			
研究業績に加え、教育、地域貢献、学生支援への貢献の業績を総合的に評価し、研究費の配分を行う。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。また、企業等の研究費獲得に関する体制を整える。			
研究業績に加え、教育、地域貢献、学生支援への貢献の業績を総合的に評価し、研究費の配分を行う。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。また、企業等の研究費獲得に関する体制を整える。			
研究業績に加え、教育、地域貢献、学生支援への貢献の業績を総合的に評価し、研究費の配分を行う。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。また、企業等の研究費獲得に関する体制を整える。			
研究業績に加え、教育、地域貢献、学生支援への貢献の業績を総合的に評価し、研究費の配分を行う。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。また、企業等の研究費獲得に関する体制を整える。			
研究業績に加え、教育、地域貢献、学生支援への貢献の業績を総合的に評価し、研究費の配分を行う。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。また、企業等の研究費獲得に関する体制を整える。			
研究業績に加え、教育、地域貢献、学生支援への貢献の業績を総合的に評価し、研究費の配分を行う。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。また、企業等の研究費獲得に関する体制を整える。			
研究業績に加え、教育、地域貢献、学生支援への貢献の業績を総合的に評価し、研究費の配分を行う。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。また、企業等の研究費獲得に関する体制を整える。			
研究業績に加え、教育、地域貢献、学生支援への貢献の業績を総合的に評価し、研究費の配分を行う。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。また、企業等の研究費獲得に関する体制を整える。			
研究業績に加え、教育、地域貢献、学生支援への貢献の業績を総合的に評価し、研究費の配分を行う。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。				研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。また、企業等の研究費獲得に関する体制を整える。			
26	研究業績に加え、教育、地域貢献、学生支援への貢献の業績を総合的に評価し、研究費の配分を行う。	40	研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。	40	研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。	40	研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。	40	研究業績に加え、教育、地域貢献、大学運営に関する教員の業績を総合的に評価する。		
27	研修会等の開催により、研究費・補助金の適正使用、研究倫理に関する教職員の意識を向上させる。	41	外部講師を招いての研修会に加え、日本学術振興会研究倫理・ラーニングを受講できる体制を整える。	41	外部講師を招いての研修会に加え、日本学術振興会研究倫理・ラーニングを受講できる体制を整える。	41	外部講師を招いての研修会に加え、日本学術振興会研究倫理・ラーニングを受講できる体制を整える。	41	外部講師を招いての研修会に加え、日本学術振興会研究倫理・ラーニングを受講できる体制を整える。		
28	外部資金獲得を推進するための取り組みを強化する。	42	平成30年度に引き継ぎ、外部資金獲得に向けた情報共有として、企業等の研究費助成については学内メール、学内電子掲示板により適切に提供し、外部資金獲得を支援する。	42	平成30年度に引き継ぎ、外部資金獲得に向けた情報共有として、企業等の研究費助成については学内メール、学内電子掲示板により適切に提供し、外部資金獲得を支援する。	42	平成30年度に引き継ぎ、外部資金獲得に向けた情報共有として、企業等の研究費助成については学内メール、学内電子掲示板により適切に提供し、外部資金獲得を支援する。	42	平成30年度に引き継ぎ、外部資金獲得に向けた情報共有として、企業等の研究費助成については学内メール、学内電子掲示板により適切に提供し、外部資金獲得を支援する。		
29	科学研究の申請率を向上させる。 ※申請率80%以上、採択率25%以上	43	科学研究申請率について、平成32年度の申請率(申請可能者が60%以上、採択率20%以上)を達成する計画を策定し、推進する。そのため、平成30年度に引き継ぎ、外部資金獲得を目指す基礎的研究として、研究助成(学際的共同プロジェクト)研究、新専攻研究助成、地域貢献研究助成(プロジェクト)研究、科学研究費等獲得インセンティブ研究を行う。	43	科学研究申請率について、平成32年度の申請率(申請可能者が60%以上、採択率20%以上)を達成する計画を策定し、推進する。そのため、平成30年度に引き継ぎ、外部資金獲得を目指す基礎的研究として、研究助成(学際的共同プロジェクト)研究、新専攻研究助成、地域貢献研究助成(プロジェクト)研究、科学研究費等獲得インセンティブ研究を行う。	43	科学研究申請率について、平成32年度の申請率(申請可能者が60%以上、採択率20%以上)を達成する計画を策定し、推進する。そのため、平成30年度に引き継ぎ、外部資金獲得を目指す基礎的研究として、研究助成(学際的共同プロジェクト)研究、新専攻研究助成、地域貢献研究助成(プロジェクト)研究、科学研究費等獲得インセンティブ研究を行う。	43	科学研究申請率について、平成32年度の申請率(申請可能者が60%以上、採択率20%以上)を達成する計画を策定し、推進する。そのため、平成30年度に引き継ぎ、外部資金獲得を目指す基礎的研究として、研究助成(学際的共同プロジェクト)研究、新専攻研究助成、地域貢献研究助成(プロジェクト)研究、科学研究費等獲得インセンティブ研究を行う。		
30	大学の特色を生かした研究、地域の課題解決に向けた研究、国内外の協定大学との研究交流を推進するため、大学の研究組織の体制を再直し、総合研究所を地域のシンクタンクとしても位置づける。	44	地域との研究交流を推進するため研究所を中心に企画・実施し、地域連携機構との連携を図り、学内の研究体制を整備する。	44	地域との研究交流を推進するため研究所を中心に企画・実施し、地域連携機構との連携を図り、学内の研究体制を整備する。	44	地域との研究交流を推進するため研究所を中心に企画・実施し、地域連携機構との連携を図り、学内の研究体制を整備する。	44	地域との研究交流を推進するため研究所を中心に企画・実施し、地域連携機構との連携を図り、学内の研究体制を整備する。		
31	総合研究所を整備・再編する。	45	研究所の組織再編に伴い整備された規程の適用、評価、改善を行う。	45	研究所の組織再編に伴い整備された規程の適用、評価、改善を行う。	45	研究所の組織再編に伴い整備された規程の適用、評価、改善を行う。	45	研究所の組織再編に伴い整備された規程の適用、評価、改善を行う。		

令和2年度(平成31年度) 中核計画 (平成28年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 実施実績		進行状況 広域評価		広域評価委員会 コント等	
32	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 地域のニーズ、課題を把握し、共同研究や受託研究を推進する体制を整備するとともに、地域貢献活動を推進する。	46 地域のニーズ、課題を共有できる体制を整備し、大学が定める地域貢献活動を継続する。また、引き続き、OOプログラムに参画する。	6月16日(日)に「やんばるの医療を守る重責」と「やんばるの健康重責」の基調セミナーとした。やんばる健康センターを開設し、110人の参加があった。また、産官学(企業・病院・行政・大学)が連携し、「やんばる版プロジェクト健康診査」(11月)を実施し、410人の地域住民の健診を行った。	a			
33	名桜大学と北部12市町村が連携し、地域の観光、医療や健康増進活動等に取り組み。	47 北部12市町村と連携し、地域の課題解決に向け、大学の資源を活用した地域貢献活動(幼小中高教育、語学教育、観光、COOLスポーツ、健康増進活動等)を推進する。	【健康・長寿サポートセンター】(柳屋貢献活動) ・教員、学生による地域貢献活動を継続し、9つの企画を立案・実施することで、地域の健康支援活動に寄与した。 ・東村や大重味村の自治体と連携し、ヘルスサポートの学生による健康支援活動を継続、実施した。 【看護実践教育研究センター】 ・33企画(うち台鳳など諸事情により、9企画中止)の研修会および保健医療福祉系人材支援活動を継続した。 ・令和元年6月16日(日)に平成30年度に実施した「やんばる版プロジェクト健康診査」の結果説明会を開催し、110人の参加があった。 【地域連携機構】 ・やんばる版地域貢献連携事業として、リベラルアーツ機構と連携し、平成28年度から実施した中国語講座を前学期クラス(延べ1715人)、後学期4クラス(延べ913人)開講した。 ・地域の要請に応じた通訳支援(通訳協力隊)について、今年度も4つのイベントに、延べ37名の学生を派遣した。 【北部教育研修センターの取り組み】 ・大学の他地や人材を有効に活用し、地域の課題解決に向けた研修を企画・実施した。 ・教員養成講座では、連日教員採用試験対策講座を開催した。教員選考試験の結果は昨年度より多い12人が合格した。 ・講座開始前は研修参加を開放し自習室に充てた。 ・地域の学校現場の要請の課題である「小学校プログラミング」や「小学校外国語活動」の研修を市内教員が積極的に企画・実施した。課題として挙げられている算数・数学の基礎学力向上対策として、小・中・高・大が連携して授業改善への意識改革を図るための各種研修交流を実施した。 ・部活指導員研修でも、来学した小学生による研修発表を聞くことにより、教科の枠を超えて情報交換を行うことができ、今後の部活指導と教科指導の指導体制に多くの示唆を与えられた。 ・地元の情報職が減少傾向にあるという課題に対して実施した「ミドルリーダー研修会」は、参加者の事後アンケートから参加者の意欲の高揚に繋がり、大学の持つシーズを活用して地域のリーダー養成のプログラムが推進できた。 【リベラルアーツ機構】 ①「クルーズ船受け入れに関する台湾における沖繩観光調査報告」を北部広域市町村圏事務組合と名桜大学との懇談会で発表し、「現代中国研究会」 ②「クルーズ船受け入れに関する台湾における沖繩観光調査」を北部懇談会総会で発表した(現や中国研究会) ③北部広域市町村圏事務組合公立大学法人名桜大学地域貢献活動等支援金「中国大陸市場における沖繩観光の可能性の把握及び北部12市町村の中国語観光客に対する英語調査」を実施した(現代中国研究会) ④学長兼重慶市「沖繩県の医療現場における中国語観光客対応の現状調査及び中国語対応ツール」の構築を実施した(現代中国研究会) ⑤北部教育委員会と協働で「本部町立上本部小学校及び中学校実践英語授業」(海洋博公園にて外国人観光客に声をかけ英語でのコミュニケーションを図る活動)小学校8回、中学校8回、計16回)に参画し、児童生徒の外国語学習意欲向上に貢献した。 ⑥国語3科を対象とした「しまくとぅば」を調査して、その英訳やそれを反映させた観光マップ作製のプロジェクトを行った(以上、H31年度名桜大学学生表彰受賞) ⑦北部教育研修センター主催の小学校における外国語研修授業に支援員として参画した(伊是名小学校、東小学校、伊江中学校) ⑧国語教育事務所主催県民カレッジ広域学習サービス「水餃子をつくろう!〜楽しく学ぶ中国語の挨拶と食文化〜」(8月20日実施、参加者20人) ⑨沖縄県立北部農林高校中国語ふれあい講座(台湾研修の事前学習)計2回(中国語文研究会) ⑩2019年JAL中国語スピーチコンテスト(全国大会)出場者の指導(予選を通過し、全国大会に出場) ⑪2019年JAL中国語スピーチコンテスト(沖縄大会)出場者の指導(大会特別賞を受賞) ⑫名桜市国際交流協会主催「第22回世界の家庭料理フェア2019」に中国の家庭料理で出店し、市民とのコミュニケーションを図った(中国語文研究会) ⑬美ら島財団沖繩美ら海水族館中国語の解説技術指導(12月4日実施、参加者15人) ⑭第3回名桜中国語コンテストを令和2年1月22日に実施し、学内外から9人の弁士が参加した。	a			

<p>48 北部12市町村と連携し、多様な学習機会を提供するとともに、大学のもつシーズを活用して、積極的に協働する。</p>	<p>48 北部12市町村と連携し、大学のもつシーズを活用し、研修会等を開催する。また、大学施設の地域への開放と多様な学習機会の提供及び生涯学習の推進を図る。</p>	<p>【地域連携組織の取り組み】 ・名瀬市職員研修会受任し、本学の教員10人を講師として派遣し、9回の研修を行った。 ・大学の施設・設備（北部生涯学習推進センター施設）を地域に開放し、前学期は583回の学外施設利用があり、延べ約6,200人が利用した。後学期は538回の学外施設利用があり、延べ約6,300人の利用があった。 ・名瀬大学公開講座(9講座)を開催し、5講座に延べ126人の参加があった。うち、4講座は受講者が10人に満たないため、未開催。実施できなかった講座に関しては、令和2年度再実施し、全期間にむけて広域活動とする。 ・地域出前講座(102講座)を11講座実施し、延べ319人の参加があった。地域出前講座の利用率の向上を図るため北部12市町村にパンフレットを配布し、各集市の広報紙に掲載、関係施設へ積極的に広域活動を行った。 ・地域連携組織のHPでの広報の充実を努めた。</p> <p>【教務課の取り組み】 ・大学の施設や人材を有効に活用し、地域の課題解決に向けた研修を企画・実施した。 ・教員養成講座では、連日教員採用試験対策講座を開催した。教員選考試験の結果は昨年度より多い12名が合格した。 ・講座開始前は研修会を開設し自習室を設けた。 ・地域の学校現場の喫緊の課題である「小学校プログラミング」や「小学校外国語活動」の研修を市内教員が積極的に企画・実施した。 ・地域の課題として挙げられている算数・数学の基礎学力向上対策として、小・中・高・大が連携して授業改善への意識改革を図る。教員の研修講座交流会を開催した。 ・生活指導員研修では、本学の学生による研究発表を開催し、教科の枠を超えて情報交換を行うことができ、今後の生活指導員研修の推進体制に多くの示唆を生み出すことができた。 ・地域の職場が新卒就職に向けた面接練習を実施した。ニトリリーダー研修会は、参加者の事後アンケートから参加者の意欲の高揚に繋がっており、大学の持つシーズを活用して地域のリーダー養成プログラムが推進できた。</p> <p>【教務課の取り組み】 ・前年度と同様に大学中、北部12市町村、教育委員会及び図書館へ受講案内を送付し、受講者募集を行った。また、前年度と比較して、シニアアタインズ数が概減、(一般)聴講学生数は半減となった。</p>																													
	<p>【学内施設の提供】 本学は、キャンパス中央に屹立する学生会館SAKURAIMを中心に、多目的ホール、講義棟、図書館、多目的グラウンド等、その他教育研究施設を有している。大学施設は地域へ開放し、令和元年度は、12施設241回の学外利用があった。主な利用として、①学生会館SAKURAIMでは高大接続による受験対策講座等、②講義棟では後定試験等、③多目的ホールでは教育講演会等、④屋内プールでは水難救助訓練等の利用があった。 また、建物ことで解程されていた施設の買出しに関する解程の一元化を行った。(公立大学法人名桜大学固定資産貸付規程)</p>	<p>a</p> <table border="1" data-bbox="606 896 734 1254"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分/年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> </tr> <tr> <th>前期</th> <th>後期</th> <th>前期</th> <th>後期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シニア・アタインズ</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>34</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>聴講生(一般)</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	区分/年度	平成30年度		令和元年度		前期	後期	前期	後期	シニア・アタインズ	17	17	34	15	聴講生(一般)	2	5	7	2					1					3
区分/年度	平成30年度			令和元年度																											
	前期	後期	前期	後期																											
シニア・アタインズ	17	17	34	15																											
聴講生(一般)	2	5	7	2																											
				1																											
				3																											

中期計画 (平成26年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年度計画		令和元年度(平成31年度) 業務実績		進行状況 広域評価		広域評価委員会 コメント等	
		法人評価		広域評価		法人評価		広域評価	
35	設立団体及び北部12市町村との連携により、児童・生徒の学習支援、教育文化の向上に資する支援を強化する。	49	各市町村教育委員会・学校等と協働し、学習支援ボランティア活動等を継続・発展させ地域の教育文化向上に資する活動を推進する。	設立団体の専員及び教育員も兼ねた「北部広域行政協議会」を令和元年6月21日に学生委員SAKURAIUMにおいて開催した。本取り組みは、本学の地域に対する取り組み状況の報告、北部広域圏からの報告、そして、専員及び教育員等との意見交換を通し、官学が連携し北部の発展に取り組むための懇談会である。	a				
		50	新設された北部教育研修センターにおいて、「専業力向上」「教職員養成研究」「学び合う研究活動」の研究活動を通して、地域の教育文化の向上及び活性化に資する。	北部教育研修センターでは、地域の課題となっている児童・生徒の学力向上に向けた教員の指導力向上の推進を目的として研修事業を実施した。 教員の指導力向上に資する研修では、「公開授業12回」「授業実践報告会12回」「臨時的任用教員研修授業110回」「教科研修会・交流会113回」「管理職研修会17回」(合計53回)で当初予定を上回る研修を実施した。参加者の本事業への評価や満足度は高く、研修意欲や基礎学力の向上に繋がっているというアンケート結果も出ている。特に参加者の多い学校では児童・生徒の学力向上の成果が表れたことがその一端である。 また、中学校教員の基礎学力向上対策の実証的評価の高い先生の協力を得て、センター教員と協働で問題集としてまとめ、各学校に配布し指導教員の支援を行った。 これからの北部地区の教育を目指す教員の育成に向けて「教員養成講座」を準備した。第一次試験対策講座は教職員養成前期53回、専門教員養成66回実施し、第一次試験合格者42人であった。引き続き第二次試験対策講座を21回実施し、最終合格者12人で昨年度以上の成果を挙げた(再掲)。11月から次年度に向けて後期対策講座を開講し、教職員養成50回、専門教員養成47回実施した。	a				
36	地域貢献・連携活動への学生の参画、さらに大学の人材、施設、機材を活用した教育プログラムを開発し、稼働させる。	51	指定した地域志向科目(全学共通、専門教育科目)を活用し、地域創生や地域振興に貢献できる人材育成教育プログラムを実施する。	【再掲・年度計画No2】 地域資源を最大限活用した授業について、「名大学習専攻(地域マネジメント)」として、2018年度以降の入学生より適応(提供)されている。 当専攻は、「教養演習」「プロジェクト学習」を指定科目とし、北部地域を中心としたフィールドワークを実施し、地域がもつ魅力、地域が抱える課題等に対する認識を深める取り組みを行っている。 2019年度、副専攻申請があったのは11人(学群4人、看護7人)で、全員が取得した。	a				
37	大学のシーズと地域のニーズをマッチングさせるために、大学の地域貢献・連携活動を積極的に広報する。	※中期計画達成済み							
38	琉球大学との連携事業であるCOO+を沖縄県、北部12市町村と連携し、地域への人材の定着に資する取り組みを推進する。	52	琉球大学との連携事業であるCOO+を各自自治体と連携を図りながら推進する。	COO+事業のまとめめを琉球大学と共同で成果報告書を作成した。令和元年度6月22日に本学が協定を締結している5つの自治体と、次年度以降の連携事業について協議を行った。そのほか、個別に5町へ問い合わせを行い、事業継続の可能性について、検討した。	a				

令和28年度から令和3年度		中期計画		令和元年度(平成31年度)		令和元年度(平成31年度) 業務実績		令和元年度(平成31年度) 法人評価		進行状況		広域評価		広域評価委員会 コメント等	
39	4	国際化に関する目標を達成するための措置 海外の大学等との交流等を通して、教育研究活動の国際化に対応できる教員及び職員的能力開発を行う。	53	協定大学を中心とした海外の大学等との国際学術シンポジウムや授業連携、共同研究を通して、教育研究活動の国際化に対応できる教員的能力開発を行う。	国際交流課では、海外の大学等との共同研究の推進事業として、9月初旬、大学院看護学専攻研究科教員は、ハワイ大学ヒロ校を訪問し、今後健康と看護分野での共同研究を進めることと合意した。また、国立台湾高雄大学と2020年8月に本学で社会ネットワーク国際シンポジウムを共同開催する可能性について協議した。	国際学術では、現地実習、海外インターンシップ、GPACを継続することにより、教育研究活動の国際化に対応できる教員的能力開発に努めた。また、協定大学を中心とした海外の大学等との国際学術シンポジウム、授業連携、共同研究の企画を把握するため、標準の情報収集フォーム(担当教員、日時、場所、タイトル、内容、連携する協定大学名、参加教員数、参加学生数)を作成し、情報収集を行った。	a								
40	5	大学連携を国際化するために正報の外国人留学生の定員を充足するとともに、外国人留学生への学生支援、キャリア支援を充実させる。	54	昨年度と同様に海外の協定大学を訪問する際、SD研修の一環として、職員を同行させる。また、案内における語学研修を通して、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発を行う。	SD研修の一環として、海外協定大学のハワイ大学ヒロ校及びマリア校への訪問に入試・広報課長を同行させ、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発に努めた。(令和元年8月30日～9月7日)	外国人留学生の入学定員を充足するための広報活動を図るため、日本学生支援機構等主催の国内外の日本留学フェアに参加し、募集活動を行った。また、案内における語学研修を通して、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発に努めた。また、案内における語学研修を通して、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発に努めた。また、案内における語学研修を通して、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発に努めた。	s								
	55		55	外国人留学生の入学定員を充足するための広報を充実させる。また、案内における語学研修を通して、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発を行う。	外国人留学生の入学定員を充足するための広報活動を図るため、日本学生支援機構等主催の国内外の日本留学フェアに参加し、募集活動を行った。また、案内における語学研修を通して、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発に努めた。また、案内における語学研修を通して、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発に努めた。	外国人留学生の入学定員を充足するための広報活動を図るため、日本学生支援機構等主催の国内外の日本留学フェアに参加し、募集活動を行った。また、案内における語学研修を通して、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発に努めた。また、案内における語学研修を通して、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発に努めた。	a								
	56		56		外国人留学生の入学定員を充足するための広報活動を図るため、日本学生支援機構等主催の国内外の日本留学フェアに参加し、募集活動を行った。また、案内における語学研修を通して、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発に努めた。また、案内における語学研修を通して、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発に努めた。	外国人留学生の入学定員を充足するための広報活動を図るため、日本学生支援機構等主催の国内外の日本留学フェアに参加し、募集活動を行った。また、案内における語学研修を通して、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発に努めた。また、案内における語学研修を通して、国際交流の発展に対応できる職員の能力開発に努めた。	a								

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 年度計画		令和元年度(平成31年度) 業務実績		進行状況		法人評価		広域評価	
外国人交換留学生や外国人研修生を対象とした教育カリキュラムおよび学生支援を行う体制を全学的に整備する。		外国人留学生に対する日本語教育カリキュラムの充実化に努める。また、外国人留学生の要望に応じた専門科目が履修できるよう科目担当教員との連携を推進する。		外国人留学生に対する日本語教育カリキュラムの充実化に努める。また、外国人留学生の要望に応じた専門科目が履修できるよう科目担当教員との連携を推進する。		国際学連連合会において、2020年4月採用の日本語担当教員の公募要項を監修する中で、外国人留学生対象の日本語教育カリキュラムの役割や所収について見直しを行った。その結果、採用にあたって当該教員は、該学教員の専門科目・演習を担当するが、教養課程ならびにアカデミッククラスは留学生向けのクラスのみを担当し、日本人学生向けの科目は担当しないこと、さらに、留学生対応に重点を置くことから、採用後に専業主・専攻専、各種委員会の委員など他の組織に属する役割は持たない(持たせない)ことを学群運営会議の申し合わせ事項とし、その旨、教授会議案に付記することを決定した。また、該学教育専攻を中心に、外国人留学生対象の日本語教育カリキュラムの点検・評価を行い、3月の全学教授委員会に報告した。さらに、新しい教員の赴任が4月予定になっているため、2021年度ではなく、2022年度に向けた日本語教育カリキュラムの改正手続きの準備を進めた。		b		b	
日本人学生対象の海外留学プログラムを評価した上で、事前学習プログラム、事後学習プログラム、留学経路活用プログラムを開発・実施する。		日本人学生対象の海外留学プログラムを各派遣留学生の最終報告書から評価し、次年度以降の事前学習プログラム、事後学習プログラム、留学経路活用プログラム、海外留学プログラムを見直し、実施した。また、事前学習プログラムとして、前年度の各派遣留学生の最終報告書から評価した内容と「海外協定大学派遣留学の心得及び手続き」をもとに、派遣までのプロセスを充実させ、派遣前にオリエンテーションを行った。さらに、事後学習プログラム及び留学経路活用プログラムとして、留学後の最終報告書執筆と帰国後の手続きなどを指導し、「海外留学フェア」において学生自らの留学経験を発表することや派遣留学希望者へのフィードバックを行える体制を構築した。		日本人学生対象の海外留学プログラムを各派遣留学生の最終報告書から評価し、次年度以降の事前学習プログラム、事後学習プログラム、留学経路活用プログラム、海外留学プログラムを見直し、実施した。また、事前学習プログラムとして、前年度の各派遣留学生の最終報告書から評価した内容と「海外協定大学派遣留学の心得及び手続き」をもとに、派遣までのプロセスを充実させ、派遣前にオリエンテーションを行った。さらに、事後学習プログラム及び留学経路活用プログラムとして、留学後の最終報告書執筆と帰国後の手続きなどを指導し、「海外留学フェア」において学生自らの留学経験を発表することや派遣留学希望者へのフィードバックを行える体制を構築した。		a		a			
英語で行う教育カリキュラムやICTを用いて海外の大学等と交流できる教育カリキュラムを構築する。		既存の英語提供科目の実施を継続するとともに、英語で提供可能な授業科目に関するカリキュラム(グローバル教育プログラム)〔(仮称)等〕の構築を推進する。		全学教授委員会では、外国語能力を強化するために、専攻・学群を横断した特別カリキュラム(グローバル教育プログラム)〔(仮称)〕について、これまでの企画戦略会議での議論を受け、情報共有を行ったのみで準備不十分であった。このグローバル教育プログラム(仮)については、全学的な副専攻としての設定などの可能性について次年度取組むことを確認した。国際学群では、「グローバル教育プログラム」〔(仮称)〕については、企画戦略会議や全学教授委員会と連携をとりながら協力をを行う計画であったが、実現できなかった。スポーツ健康学科では、現在、2科目は英語提供科目として実施している。提供科目増に向けて、具体的科目の選択は検討中である。看護学科では、医療英語を平成30年度に引き続き、英語による実証的な授業を継続した。選択科目の国際看護学Ⅱでは事前学習として英語での授業録音、タイ(国)ハンソン看護大学からのスタディツアー(学生との交流を英語で実施した。現地研修では英語によるプレゼンテーションを実施した。新カリキュラムでは、必修の専門基礎科目・専門科目で英語による授業を検討中である。リベラルアーツ機構では、「国際コミュニケーション論」を英語と日本語の両言語で実施した。国際文化研究科(修士課程)では、令和2年度に実施可能な科目の選定について検討し、担当する教員及び科目を変更・追加し、改善を行った。看護学研究科(修士課程)では、共通選択科目の「英語講義」は4人の新入院生全員が履修をした。国際的学術研究を進めるために、9月にハワイのヒロ校を訪問し、院生間の交流及び共同研究の可能性について情報収集し検討した。結果、交流を継続してカリキュラム構築について検討することとなった。		b		b			
計画中のものを含め、海外の大学や研究機関とICTを用いた交流ができる教育カリキュラムの構築をさらに推進する。		計画中のものを含め、海外の大学や研究機関とICTを用いた交流ができる教育カリキュラムの構築をさらに推進する。		スポーツ健康学科では、本学と台湾師範大学との合同沖縄実習に向けて、スノーゲーミング事前学習動画コンテンツ及び海洋危険生物動画コンテンツの中国語版を台湾師範大学教員林伯修先生と共同作成し、事前指導を実施した。また、本学教員・学生と師大教員・学生のチャットツールLINEを使用し、事前準備活動を実施し、事前学習としてマニユールを作成し、事後学習として報告書を作成した。看護学科では、国際看護学Ⅱ海外研修を行っているタイ(国)のサンパット看護大学校やハワイ大学とICTを用いた共同授業・研究等の検討を行った。次年度には新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に対応し、ICTを用いた海外協定校との交流プログラム、教育カリキュラムを検討する。リベラルアーツ機構では、コンピュータを活用したTOEFL iBT試験対策(50セット)を実施した。国際文化研究科(修士課程)では、研修と講義をICTを用いながら参加できる設備環境について検討し、学内においてWeb会議システムを有する事を確認した。加えて、多様なメディアを高度に利用して外国から本学の講義に参加できるよう大学院学則を一部改正した。看護学研究科(修士課程)では、ハワイズヒロ校を訪問し、教育カリキュラムの情報収集を行い、ICTを活用した交流も含めて研究科委員会において情報提供・共有ができた。ICTを活用した講義の選考は整っているが、ICTを用いた講義までは至らなかった。		b		b			

1. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置に関する特記事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 1) 全ての2年次学生を対象として、「学士課程別の学習成果の中間評価」を以下のとおり実施した。当該取り組みは、カリキュラム・ポリシーで掲げており、本学の特色と言える。
 - 国際学群の中間評価の指標として、①主体的に学習に取り組み姿勢、②アカデミックライティング能力、③英語を中心とした外国語能力の3項目により評価を行なった。
 - スポーツ健康学科の中間評価の指標として、基本テーマを「①スポーツに関する事例研究」、②「ウエルネス・健康に関する事例研究」、③「ウエルネス・健康に関する事例研究」、④「アカデミックライティングの能力を高めることを目的とした。」
 - 看護学科の中間評価の指標として、①英語力については、英語力を図る試験の実施、②看護に関する専門知識については、低学年模擬試験(全国版)の実施、③看護技術能力については、フィジカルアセスメントのミニテストの実施、④ライティング能力については、キャリアポートフォリオに基づくレポート作成の4項目により評価を行った。

- 2) 名桜大学高大接続ワーキンググループの設置
全学入学者選抜委員会の下に、「高大接続WG」を設置し、高大接続の実質化について次のとおり取り組んだ。
 - ①入学者教育プログラム実施(継続事業)
 - 各学群・学部の自己推薦型試験(国際学群および推薦入学試験(全学)の合格・入学手続完了者を対象に、外部の専門業者に委託し入学前学習プログラムを実施した。対象者が12月～3月にかけて同プログラムを受講することで、大学教育へスムーズに移行することをねらいとした。
 - 国際学群: 英語147/150、語彙力143/150、社会科学系149/150
 - スポーツ健康学科: 46/46
 - 看護学科: 36/36
 - ②高大接続勉強会の実施(継続事業)
 - 高大接続の実質化に向けて具体的な方策を共に考えることを目的に、北部地域高等学校教員(7校)と本学(主として本WG委員)の教員が勉強会を実施した。同勉強会においては、高校と大学の相互理解の場として、本学の教育と高大接続の考え方や高校での学びの取組み等について共有するとともに意見交換を行った。
 - ③入学前特別講座の実施(継続事業)
 - 北部地域高等学校(7校)からの入学者予定者を対象に、上記②の勉強会において企画・立案した入学前特別講座を実施した。同講座では、特別講座①として診断テスト・大学授業受講一日体験・学生との交流を実施、また診断テストの結果により基準点に達しなかった者を対象に特別講座②(小論文、統計基礎)を開講した。
 - 受講実績: 特別講座① 50/50(全員参加)、特別講座②「小論文17/17」統計基礎20/20」(全員参加)

- 3) 外国人留学生確保のための広報活動
外国人留学生の入学定員を満たすための取組みとして、新たに東京会場を新設したこと、日本留学試験結果の利用を拡大したことにより前年比で2倍の出願者となった(平成31年度募集18名→令和2年度募集36名)。

4) FD研修会の実施

教員の教育研究活動を推進するために以下のとおり計6回のFD研修会を企画し、実施した。

- ①「名桜大学情報ゼミナール・ポリシー及ICTの活用について」(専任教員参加率76%)
- ②「科研費の採択なくして大学運営なしの時代を迎えて」(専任教員参加率は53%)
- ③「事例に学ぶ障がい学生支援～発達障がい学生支援を中心に～」(FD・SD合同研修会)(専任教員参加率は65%、専任事務職員参加率32.7%)
- ④「アカデミックアドバイザーとして指導教員のあり方～学生との接し方と課題～」(専任教員参加率は45%)
- ⑤「入学前教育の実践とその課題について」(専任教員参加率71%)
- ⑥「アメリカの大学における学者・研究者のあり方」(専任教員参加率48%)

「研修会の内容」におけるアンケート調査を行ったところ、参加教員の91%が「5. 満足」または「4. やや満足」と回答し、高い評価を得た。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 教員による「教員活動評価」の実施

教育、研究、地域貢献及び組織運営活動等の改善と向上を図ることを目的とした「教員活動における年度目標・自己点検評価シート」は、平成30年度に試行的に運用し、平成31年度から本格的に実施した。この評価は、教員の序列化を行うものではなく、「フラス評価」を通じて教員の諸活動の活性化を促す取組みである。
なお、平成31年度の提出状況は、国際学群95%、人間健康学部100%、リベラルアーツ機構100%、全体では98%となっている。

(2) 環太平洋地域文化研究所の研究成果

- 「環太平洋地域文化研究所」への名称変更を契機に、名桜大学ならではの特色ある研究を推進し、地域へ発信した。地域への研究成果の還元として、以下のアカデミー・シンポジウム及び沖繩美ら島財団との共催事業を開催した。
 - ・名桜やんばるアカデミー映画『Cu-bop (キューバップ)』上映・高橋博一監督講演会「国境を越える人と文化～アメリカとキューバを結ぶジャズ・ミュージック～」(6月12日開催)。
 - ・ポリアリア日本人移住120周年記念映画『パチャママの贈りもの』上映・講演会(10月12日開催)。
 - ・博士後期課程5回シリーズ「名桜やんばるアカデミー」
 - 第1回「アメリカ文学の中の自然」(11月23日開催)。
 - 第2回「アメリカ文学の中の自然」(11月23日開催)。
 - 第3回「ヤンバルの「星」にまつわる伝承と習俗」(11月13日開催)。
 - 第4回「琉球文学の中のヤンバル」(11月27日開催)。
 - 第5回「ブラジル人の処世術-ジェイチャー-」(11月27日開催)。
 - ・「第34回日本観光研究学会全国大会シンポジウム 持続可能な観光のあり方を考えるー沖繩の取組みと課題からー」(12月14日)
 - ・国際シンポジウム「琉球諸語と文化の未来」(2月15日開催)
 - ・沖繩美ら島財団総合研究センター「サンゴワーキンググループ」確縁のサンゴ同定と生態観察」(5月18日、19日開催)。
 - ・「サンゴ確保全シンポジウム」～分かったことを伝えよう！科学とコミュニケーションとサンゴ礁～(12月8日開催)。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 大学の資源を活用した地域貢献活動(教育、語学教育、観光、COI、スポーツ、健康増進活動等)

(北部教育研修センターによる「北部教員養成講座」の実施)

2017年度にスタートした「北部教員養成講座」は、2019年1月から「北部教育研修センター」の事業として引き継がれ、3年目を迎えた。2019年度の合格者は12人(小学校7、養護教諭3、高校国語1、中社会学1)であった。2017年度は9人、2018年度は10人となっており年々増えている。

今年度の1次試験合格者の内訳は、名桜大学学生10人(県内2、県外8)、一般受講者12人、合計22人であった。特に本講座を受講している名桜大学学生の1次試験合格率は63%の好結果となった。

1次合格者に対する最終合格率は、一般大学生30%、名桜大学生75%、名桜大学生それぞれ1名が合格するという快挙を成し遂げた。12人の合格という結果は、受講生の地まぬ努力の賜であり、合わせて講師陣の出題傾向の分析やきめ細かい対策、真摯な対応も功を奏したと思われる。

(語学教育を通じた地域貢献活動)

① 本部町立本小部小学校及び中学校において、外国語活動及び学習支援を実施した。活動支援員として本学学生(名桜大学自由英語学術研究会:R.E.A.L.)のべ140人を導入した。支援等の目的として、地域資源(観光地・大学)を活かし外国語(英語)活用2人の場を提供することにより、学習者の英語習得への関心及び意欲を高め、より主体的で実用的な外国語(英語)運用能力を身につけている。

② 中国語担当教員2人より、「中国語公開講座」を開催した。講座内容は、受講者が目的に応じ受講できる環境とされている。講座は、「①ゼロからはじめる中国語」、「②ゼロからはじめる中国語」、「③ステッパーアップ中国語」、「④すぐ使える中国語会話」、「⑤実用中国語会話」の5つの講座を開講し、延べ2,828人の参加があった。

(本部港のクルーズ受入れによるやんばる地域の活性化について)

やんばる産学官連携シンポジウム(主催:北部振興会)が令和2年2月24日、名桜大学で実施した。本部港のクルーズ船受け入れによる北部地域の活性化策や課題をテーマに登壇者が意見を交わした。基調講演として、本学の観光産業学料上級准教授が、大学としての立場から「人材育成やコーディネート」の役割のほか、専門知識を研究成果として社会に還元することが求められている」と話した。また、パネルディスカッションにおいても、2人の上級准教授が学術的な立場から意見を述べた。

(COIプログラム(拠点名:真の社会イノベーションを実現する革新的「健やかな力」創造拠点))

本学は、弘前大学COIの連携拠点として、令和元年11月28日、29日、そして12月2日の3日間、「やんばる版プロジェクト健康」を実施し、沖繩本島在住の住民418人における、心身の健康状態に関するデータを収集した。収集したデータには、例えば、血液(血糖値等)、生理検査(動脈硬化に関するデータ等)、生活習慣(食、喫煙、飲酒等)、全ゲノム(遺伝子)データ、体力関連データ、腸内細菌データ、体内細菌データ等が含まれている。今後、これらのデータを解析し、1)生活習慣病(脳血管疾患、心疾患、2)糖尿病)、2)アルツハイマー型認知症、3)がん(特に肝臓がん及び大腸がん)の発症及びそのリスク因子と生活習慣との関連を調べ、さらに、この「やんばる版プロジェクト健康」を今後10年以上継続して実施し、将来的には疾患リスクに対する予防法及び予防法のモデル開発、沖繩県北地域市町村圏(やんばる)住民一人ひとりのヘルスリテラシー向上、そして同市町村圏の健康長寿復活につなげる。

(琉球フットボールクラブ株式会社と名桜大学の包括連携事業の協定を締結)

琉球フットボールクラブ株式会社と名桜大学の包括連携事業の協定調印式が令和元年12月19日(木)に行われた。この事業は、琉球フットボールクラブ株式会社と本学との間で人材、情報を活用し、両者の発展と沖繩県のスポーツの普及・振興と健康増進に貢献することを目的としている。

4 国際化に関する目標を達成するための措置

(1) 協定大学との交流

○国際学群では、現地実習、海外インターンシップ、GPACを継続することにより、教育研究活動の国際化に対応できる教員の能力開発に努めた。また、協定大学を中心とした海外の大学などとの国際学術シンポジウム、授業連携、共同研究の企画を把握するため、標準の情報収集フォーム(担当教員、日時、場所、タイトル、内容、連携する協定大学名、参加教員数、参加学生数)を作成し、情報収集を行った。

○スポーツ健康学科では、台湾師範大学と連携し、担当する教員のゼミが中心となって、9/1-7の期間に名桜大学、北部地域、渡嘉敷島、那覇を舞台とした国際合同授業を実施した。また、World Leisure Chinese Taipei(WLCT)世界休閒協會台湾分會)2019Prospects for the Development of Community Resources Forum)においてスポーツ健康学科教員が招待講演を行った。さらに、学科長及びスポーツ健康学科教員が12/30-1/4の日程にて台湾師範大学および台湾体育運動大学との学術交流を実施した。

○看護学科では、協定大学であるハワイ大学ヒロ校を訪問・現地調査を行い、先方の大学院への進学や短期研修、単位互換など、教育への導入を検討した。また、タイ国の協定大学の本学でのスタディツアー企画実施をサポートし、両校学生および教員間の交流を推進し、教育研究活動の国際化に対する能力開発の契機をつくった。さらに、ICTを用いた授業連携や共同研究の検討を開始した。

○リベラルアーツ機構では、南開大学を来賓訪問し、今後の研究者間交流、学生交流、地域発展研究に関して、意見交換をした(11月25日実施、学長、学長補佐、国際交流課課長、リベラルアーツ機構教員)。今後は本学と外国語学院との協定を視野に入れた国際交流を推進していく予定である。

○国際交流の発展に対応できる職員的能力開発として、入試・広報課長を海外協定大学のハワイ大学ヒロ校及びマノア校へ同行させた。

(2) 国際化に対応した研究者のあり方

ハワイ大学マノア校教授で、本学の客員教授を外部講師として招聘し、「アメリカの大学における学者・研究者のあり方」をテーマに海外の事例が紹介された。事例では、アメリカの研究者と日本の研究者との視点の違い、ハワイ大学マノア校における「サバティカル制度」についての事例紹介があった。

(3) 外国人留学生(正規留学生、交換留学生、研修生)に対する教育支援及び学生支援

前期に正規留学生12人、5か国8協定大学からの受け入れ交換留学生16人、後学期に6か国9協定大学からの受け入れ交換留学生21人、北都市町村圏海外研修生5人、合計54人の外国人留学生に以下の支援を行った。また、キャリア支援課と連携して、「就職ガイダンス」「日本語セミナー」「インターンシップ」の情報提供を行った。

【教育支援】

○前期と後期の始めに、交換留学生対象のプレースメントテストを実施

○平和教育の一環として、留学生南部フィールドトリップ等を実施(6月)

○北部の歴史と自然を知ってもらうために、帰国留学生を対象に北部フィールドトリップを実施(1月末)

【学生支援】

○前期と後期の新入留学生歓迎会の開催(2回)

○前期末と後期末の帰国留学生送別会の開催(2回)

○中南部で開催された日本語能力試験の送迎(7月と12月)

○地域との交流活動として、10月に本学留学生が北部農林高校を訪ね、同校生と英語での交流を目的とした北部農林ツアーを実施

○11月に本学韓国人留学生が釜山市民館で地元の子供を対象とした韓国語と日本語による読み聞かせを実施

○12月に開催された令和元年年度沖繩地域域留学生等親善交流会に参加

<p>II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>○理事長、学長のリーダーシップと責任のもと、迅速かつ的確な意思決定が図られる組織体制を整備する。また、設立団体や地域とのコミュニケーションを強化する。</p> <p>○業務運営の改善や員直しに努め、効率化及び合理化を図る。</p> <p>○多様な優秀な人材を確保する方策を講ずる。</p> <p>○教職員の適正配置及び評価を行い、能力の向上を図る。</p>	
--	--

中期計画 (平成28年度から令和8年度)		令和元年度(平成31年度) 年度計画		令和元年度(平成31年度) 業務実績		進行状況 広域評価		広域評価委員会 コメント等	
----------------------	--	--------------------	--	--------------------	--	-----------	--	---------------	--

44	1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	理事會、経営審議會及び教育研究協議會を開催し、的確・適正に運用する。また、法人の経営に教育研究部門の意向を適切に反映させ、経営と教育が円滑な意思形成が図られるように努める。	理事會、経営審議會5回開催(6月、9月、12月、2月、3月)。重要な事項等について審議した。法人の経営面並びに教育面が円滑に意思形成を図れるように努めた。	a					
45	学外の有識者や専門家を委員等に任用し、学外の専門的な知見を大学運営に積極的に活用する。	理事會、経営審議會、学長選考委員、業績評価委員会、職員人事調整委員会及び教育研究外部評価委員会等において、多様な分野で活躍している学外の有識者や専門家の知見を大学運営に積極的に活用する。	理事會、経営審議會、学長選考委員、業績評価委員会、職員人事調整委員会及び教育研究外部評価委員会等において、第5代学長のこれまでの業績を「公立大学法人名桜大学学長選考委員協議会」第6条第1項第4号の規定に基づき、さらに、公立大学法人名桜大学学長選考委員協議会第12条の規定に基づき、令和元年12月4日(水)開催の学長選考委員協議会において、任期満了に伴う次期学長候補者の選考を行い、決定し公表した。	a					
46	円滑な大学運営をするために、設立団体や地域の関係団体とのコミュニケーションを強化する。	設立団体及び北部12市町村等と調整協議を行い、地域課題の取り組みを連携して推進する。	設立団体及び北部12市町村等と調整協議を行い、地域課題の取り組みを連携して推進するために、今年度も設立団体へ職員を1人派遣した。また、連絡協議會(4/10開催)や北部広域市町村圏事務組合と公立大学法人名桜大学の協議會(8/21開催)をとおして、連携を深めた。	a					

47	2. 業務運営等の見直しに関する目標を達成するための措置	大学の取組や環境の変化等に的確に対応していくため、定期的に組織の機能を点検しながら効果的・効果的な組織体制を構築していく。	<p>学生(受給生)の窓口等利用の利便性向上及び事務効率化を図るため、以下の表のとおり部署の移動を行った。</p> <p>表：部局等の移動</p> <p>注：学生センターへを移転予定。</p> <p>また、大学を取り巻く環境の変化等に的確に対応していくために、「公立大学法人名桜大学法人運営協議會」を設置した。第1回全議を令和元年2月28日に開催し、「学群改組」や「大学院の設置」、「新学部設置等の可能性」について検討し、推進していくことが確認された。</p>	a					
48	業務内容を点検し、事務の簡素化・廃止のほか、業務委託の活用や情報システムの刷新導入・機能強化を図るなど業務改善に努める。	業務運営の効率化を図る方策として、会議においてタブレット端末を活用し、ペーパーレス化を検討する。また、電子決裁の導入についても検討や業務委託等についても引き続き見直しを行う。	事務局局長等連絡協議會(8回開催)中、6回タブレット使用中、6回タブレット端末を導入し、ペーパーレス化や業務の効率化に努めた。また、電子決裁の導入については、学内の各種決裁手続きにおいて、順次対応していくことを確認した。業務委託については、緑化整備、フール管理等を全面的、効果的に実施した。	b					
49	ICT管理・運用体制を強化するため、メディアネットワークセンターに専任職員及び運用保守支援者を配置する。	メディアネットワークセンターを強化し、安定したICT管理・運用を行う。また、メディアネットワークセンター専任職員の配置について検討する。	メディアネットワークセンターの管理運用業務について、保守業者業務(ネットワーク及びシステム関連、施設・什器関連)及び学生メンバークラス業務(1次障害対応、ヘルプデスク等)の整理を行った。次年度も継続検討することを確認した。*名産品販売業務本部による「名桜大学サイバー防犯ボランティア研修会」を実施予定であったが(2月27日)、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更となった。*専任職員の配置について、継続検討する。	b					

令和28年度から令和30年度		中期計画 (平成28年度から令和30年度)		令和元年度(平成31年度) 業績実績		令和元年度(平成31年度) 進行状況		法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等	
50	3. 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 教育研究の活性化と優れた教育力や研究力に優れた教員を得るため、教員選考は原則公募制とし、教育効果及び研究の活性化の向上に努める。	67	優れた教員を確保するため、採用人事については原則公募制とする。					a			
51	事務職員については、専任教員数の60%から90%以内の事務職員数とし、教育・研究の支援、大学運営が円滑にできる組織体制、人員配置とする。	68	中長期の視点に立った事務職員人事計画を基に、優秀な人材を確保できるような採用人事を行う。また、効率的な大学運営の観点から、引き続き、組織体制の検討を行う。					a			
52	外部人材を活用するなど、安定的な業務の継続・継承を図る。	69	安定的な業務を維持するため、引き続き外部リソースの活用を促進する。					a			
53	優秀な人材の確保とその育成を常に志向し、時代に応じた人事制度となるように、不断の見直し及び改善に努める。	70	優秀な教員を確保するため、新しい教員選考に関する規程等を用い、適切な時期に公募を開始する。					a			
4. 教職員の適正配置と質向上に関する目標を達成するための措置											
54	教育課程の編成、教育分野(専門分野)のバリエーション、新規プロジェクト発足、事務組織改編・改組などにおいて評価・検討し、全学的な観点から教職員の適正配置(人事異動)を行う。	71	全学的な観点から教職員の適正配置を行うとともに、事務組織の見直しを行い、改編について検討する。					a			
55	事務職員の専門性の向上、学生支援の強化等に向けSD×1の取組など、大学職員に求められる能力開発を推進する。また、他大学法人等との研修交流や教員との協働によるFD・SDの合同研修を積極的に推進する。	72	「沖縄県公立大学事務研究会」及び「公立大学法人等運営事務研究会」等に積極的に職員を派遣する。また、全教職員の質向上に向けたFD・PD研修会を実施する。 ・「沖縄県公立大学事務研究会(9/3開催予定)」及び「公立大学法人等運営事務研究会(9/9-10開催)」に職員を派遣した。 また、全職員の質向上に向けた研修会を次のとおり実施した。 ・契約の総論 (R1.5.27) ・大学職員に求められる知識・能力について (R1.5.31) ・契約書作成の基礎と業務 (R1.10.23) ・事例に学ぶふれあい学生支援 (R1.10.30) ・研究不正防止研修会 (R1.11.1) ・課題解決スキルセミナー (R1.11.1) ・令和元年度認証評価実務説明会 (R1.11.8) ・会計セミナー (R1.11.14) ・九州・沖縄地区大学行政管理学会を本学で開催 (R1.12.14)					a			
Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項											
他大学法人等の研修交流として、「沖縄県公立大学事務研究会(9/3開催予定)」及び「公立大学法人等運営事務研究会(9/9-10開催)」に職員を派遣した。また、全職員の質向上に向けた研修会を次のとおり実施した。 ・契約の総論 (R1.5.27) ・大学職員に求められる知識・能力について (R1.5.31) ・契約書作成の基礎と業務 (R1.10.23) ・事例に学ぶふれあい学生支援 (R1.10.30) ・研究不正防止研修会 (R1.11.1) ・課題解決スキルセミナー (R1.11.1) ・令和元年度認証評価実務説明会 (R1.11.8) ・会計セミナー (R1.11.14) ・九州・沖縄地区大学行政管理学会を本学で開催 (R1.12.14)											

Ⅲ. 財源に関する目標	○自己財源の確保に努めるとともに、予算の弾力的・効率的な執行や業務の合理化等により安定的な財務運営を行う。
--------------------	---

中期計画 (平成28年度から令和3年度)	令和元年度(平成31年度) 年度計画	令和元年度(平成31年度) 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価	広域評価委員会 コメント等
-------------------------	-----------------------	-----------------------	-------------------	------------------

Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1. 自己財源の確保及び経費の節減に関する目標を達成するための措置	各種研究助成金等及び産官学連携による受託研究費・研究・地方公共団体の職員研修受託事業およびその他受託事業の獲得に努める。	73	COC+事業、COI事業(事業費:31,976千円)、COC+事業(事業費:6,540千円)、北部教育研修センター施設実験事業(事業費:17,161千円)、知的産業クラスター支援ネットワーク強化事業(事業費:5,249千円)並びに名古屋市職員研修事業(事業費:436千円)の5体の事業を委託し、実施した。また、地域科学技術振興センターから1件(研究経費:1,310千円)「平成21年度油桐・ハブチ協力推進事業委託業務」における研究テーマ「ウチモチンチーの認知症発症型に影響を与える先天的要因」の後半の検討、油桐美島防府から1件(研究経費:H29-R1:1,000千円)「ヒト臍静脈血管内皮細胞におけるeNOS mRNA発現」に対するアンケート「サー」の受託研究を受け、それぞれの研究が完了した。	a	
	74	平成30年度に引き続き、外部資金獲得を目指す基礎的研究の推進として、研究助成(学際的共同プロジェクト研究、新規採用者助成、地域貢献研究助成)の研究、科学研究費等獲得インセンティブ研究(研究)を行う。	外部資金獲得を目指す基礎的研究(学際的共同プロジェクト研究)3件、新規採用者助成5件、地域貢献研究助成(研究)6件、科学研究費等獲得インセンティブ研究(研究)3件を遂行し、科学研究費採択に集めた。平成31年度の科学研究費採択件数は、代表24件(新規10件、継続14件)、分担17件(新規6件、継続11件)、科学研究費助成総額は33,417千円(繰り越し分を含む)であった。	a	
	75	委託業務事業並びにその他の事業について、業務内容が適切かつ効率的な内容となっているか見直しを行う。	入試・広域課では、学生募集に関する委託業務事業を中心に、非効率な内容について見直しを行い、業務効率を高めた。また、資格または専門的知識を有する緑化整備、プール管理等の業務については、適切且つ効果的な執行となるよう業務委託を行った。教務課では、これまで使用してきた唯票出カシステム及び授業評価アンケートシステムの見直しを行った。また、これまで対応が出来ていなかった要望に對し、次年度予算措置を行い、システム開発を行う。保守費用に關して、今後の導入システムの保守費用が大幅に高騰しないよう調整を行うことが課題である。附属図書館の業務委託については、業務仕様書に基づき、適切に実施している。キャリア支援課では、就職相談に関する学生のニーズを把握しながら、適切なキャリアカウンセラーの委託業務(相談件数:1,589件)を実施した。	a	

2. 資産活用に関する目標を達成するための措置					
法人が保有する資産については、効率的な管理を行うとともに、有償貸与を促進する。	76	外部への施設貸与について、施設利用規程を見直し、継続的に有償貸与を促進する。	本学は、キャンパス中に屹立する学生生命館SAKURAIUMを中心に、多目的ホール、講義棟、図書館、多目的グラウンド等その他教育研究施設を有している。本学施設は地味・開放・等閑化年度は、12施設24回の学外利用があった。主な利用として、①学生生命館SAKURAIUMでは高大連携による夏季研修による教員研修講座等、②講義棟では夜定武蔵等、③多目的ホールでは教育講演会等、④館内ホールでは水産教訓館等の利用があった。また、建物ことで管理されていた施設の貸出に関する規程の一元化を行った。(公立大学法人名桜大学学定資産貸付規程)さらに、北部生産学習推進センターを継続的に広く開放した。前学期は563回の学外施設利用があり、延べ約8,200人の利用が、後学期は538回の学外施設利用で、延べ約6,300人の利用があった。	a	

Ⅴ. 財務内容の改善に関する特記事項 特になし

<p>IV、自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>○大学の教育研究、組織運営に係る自己点検・評価システムを適切に運用するとともに、外部評価の結果に対して迅速・適切に対応する。</p> <p>○大学情報の一元化及びネットワークホルダーへの説明責任を果たすため、積極的な広報活動や情報管理・提供を行う。</p>	
---	--

中期計画 (平成28年度から令和3年度)		令和元年度(平成31年度) 業務実績		令和元年度(平成31年度) 業務実績		進行状況 法人評価 広域評価	
-------------------------	--	-----------------------	--	-----------------------	--	-------------------	--

IV、自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

59	<p>1. 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置</p> <p>教育研究並びに組織運営について、不断の自己点検・評価により優れている点や「改善すべき点」などを評価し、改善・向上(構想計画)に努める。</p>	77	<p>自己点検・評価及び設立団体からの評価結果について、担当部局を中心として全学をあげてPDCAサイクルを推進するとともに、年度計画の取り組み状況を常に管理し、計画の達成に努める。</p> <p>【年度計画の見える化の実現】 各部局(委員会含む)において、年度計画達成のための行動計画を作成させ、計画の見える化を奨励させた。また、計画が当委員会で作成される中で、①計画達成までのプロセスのイメージがつかない、②計画実施部署の担当性(例えば、計画が当委員会での実施は妥当でない等)への意見(疑問点)等に対して、自己点検・評価委員会にて実施方法を議論し、方向性を決定し、年度計画達成を促した。</p> <p>【PDCA推進部会の設置とIR室との連携】 自己点検・評価委員会では、効果的かつPDCAサイクルの構築を目的とし、「PDCA推進部会」を設置した。PDCA推進部会の主な役割として、①年度計画の実施(PDCAの推進)②内部質保証の策定、③3つのポリシー(AP、CP、DP)の点検・評価に関する分析手法の検討、④その他、点検・評価指標の検討等を責務とした。</p> <p>また、内部質保証システム(全学的方針、全学的体制、機能させる仕組み)に関する方針を策定し、令和2年1月17日(金)開催の第8回自己点検・評価委員会において了承された。</p> <p>今後は、IR室と連携し、アセスメント・ポリシーに基づき評価を実施していくことを確認した。</p>	a		
60	<p>教育研究外部評価委員会の評価の結果に対して迅速・適切に対応するとともに、業務運営に反映させる。</p>	78	<p>教育研究外部評価委員会を開催し、学外有識者の評価及び意見をもち、大学の教育研究活動等の改善を図る。</p>	a		

2. 説明責任に関する目標を達成するための措置

61	<p>教育・研究の質を保証し、改革・改善に向けたPDCAサイクルを構築していくために、大学の現状や各種の情報収集・調査分析・検証を行うIR(Institutional Research)室を設置し運用を始める。</p>	79	<p>IR室を中心として、学内の各部署に散在しているデータを一元化するシステムの構築と調査方針を検討する。</p> <p>(IR室と企画戦略会議の連携) 本学における教育・研究の現状を把握するため、全教員対象に「教員活動における年度目標・自己点検評価シート」(令和元年度実施)の結果を分析した。</p> <p>また、当該結果と「学生による授業評価アンケート結果」を合わせ、教育の改善に繋げる取り組みを行った。</p> <p>(データ分析の共有、可視化を目的としたプラットフォームの構築) ①数理、言語、ライティング学習支援センターで有効利用していた「利用者入室システム」および「予約システム」を、IR室にて独自に再構築した。今後は上記システムの機能拡張と使いやすいシステムの整備を行うことで、学習センターを利用した学生の成績と利用実績の相関を探るとともに、チューター及び教職員の作業効率につなげ、学習支援に集中できる環境整備を目指す。</p> <p>②毎年4月に開催センターで実施している学生対象の健康診断の活用を促す取り組みとして、学生がWeb予約ができるようにシステムの構築を行った。令和2年度から実施予定である。</p>	a		
62	<p>ネットワークホルダーが大学の教育研究及び法人運営に関する情報を常に把握できるように、ホームページや各種の行動などを通して、積極的に情報発信する。</p>	80	<p>教育・研究、地域貢献の各種活動及び法人運営に関する情報について、ホームページを活用して広く社会へ発信する。</p> <p>教育・研究、地域貢献の各種活動及び法人運営に関する情報について、ホームページを活用して広く社会へ発信する。</p> <p>ホームページについては、通常の管理運営はもちろむ、入試情報ページや学生生活コンテンツの充実化、英語ページのアップデートをはじめ、ユーザーフレンドリー向上に取り組んだ。</p> <p><実績> 【大学概要2019-2020】2000部発行・配布 【広報誌「MeoJ」(年間4号6000部〜7000部発行・配布)</p>	a		

IV、自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取り組み	<p>本学の教育研究の向上に資することを目的として、自己点検・評価委員会及びIR室を「内部質保証推進組織」として位置付け、自己点検・評価委員会及びIR室を「PDCA推進部会」を設置し、令和2年度の期間別認証評価受審に向けて体制を整備した。</p>
----------------------------------	---

V. その他業務運営に関する重要事項
 ○リスクマネジメントを強化し、良好な教育研究環境を確保する。
 ○施設整備計画に基づいて既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、計画的な整備を行い、有効活用を図る。

令和3年度(平成31年度) 業務実績
 進行状況 広域評価
 法人評価 広域評価

V. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
 1. 安全管理に関する目標を達成するための措置

63	81	安全で快適な教育研究環境の改善・充実を図る。	8月5日に危機管理委員会を開催し、学内サーバーの移動の具体的なプランやスケジュールの検討や防災訓練の実施について検討した。 また、人間健康学部の健康訓練を9月2日に実施するとともに、10月31日に愛知工科大学にて実施された防災訓練に3人の専務職員を派遣し、指導を行った。加えて、令和2年9月に職員1人を自衛消防隊員として派遣した。 また、良好な大学環境を確保し、すべての学生等及び教職員等の利益を確保するためのイベント対策の一環として、ハラスメントに関するアンケートを作成し、全教職員へ配布した。 保健センターでは、保健センター運営委員会規程の一部改正を実施した。学生サポート委員会、学生課との連携により、10/30、第3回FD、SD合同研修会「事例に学ぶ障がい学生支援～発達障がい学生支援を中心～」を実施し、学内事例集を資料として配布した。 またFD委員会と連携し、11/28の第4回名古屋大学FD研修会のサブテーマとして学生との接し方ととりあげてもらい、教員の意識向上と同時に学生にとっての安全で快適な教育研究環境の構築を促した。 なお、保健センターの活動をまとめた「保健センター」を学生団体MNSの協力を得て5回発行した。	b	
64	82	大学構内の安全を確保するため、入構・入退室管理の実施に向けて検討する。	入構・入退室管理、監視カメラの設置や電子キー設置の導入を検討する。	a	

2. 施設及び整備に関する目標を達成するための措置

65	83	長期的展望に立った施設・設備計画を策定し、講義棟などの老朽施設について計画的に点検及び整備・改修を行う。	「公立工科大学法人名古屋大学 中期施設整備計画 第2期(平成26年～平成33年)」を基に、建物等の診断を行い、インフラ長寿命化計画及び改修・修繕の年次計画の立案を行った。	a	
----	----	--	---	---	--

66	84	高額備品等の調達や施設整備にあたっては、財政負担に配慮し、教育研究環境の整備を計画的に推進する。	施設整備にあたっては、財政負担に配慮し、教育研究環境の整備を計画的に推進する。	a	
----	----	--	---	---	--

67	85	周辺環境と調和した緑豊かなキャンパス空間を整備する。また、環境負荷の低減・抑制及び維持管理コスト削減の観点から、効果的な省エネルギー対策を推進する。	周辺環境と調和した緑豊かなキャンパス空間を整備するとともに、非常用電源設備の整備について、検討を行う。	a	
68	86	情報セキュリティ管理を行うとともに、効率的な教育環境及び学生の自主的な学習活動を支援するため、学内ネットワークや基幹システム等のICT環境の整備(管理・運用・更改)を行う。	情報セキュリティ管理を行うとともに、効率的な教育環境及び学生の自主的な学習活動を支援するため、学内ネットワークや基幹システム等のICT環境の整備(管理・運用・更改)を行う。 また、環境負荷の低減・抑制及び維持管理コスト削減の観点から、効果的な省エネルギー対策を推進する。	a	

V. その他業務運営に関する重要事項
 新図書館は、「個性・感性」を基本コンセプトに掲げ、学生、教職員、そして地域住民が集う場として令和2年1月末に竣工した。

1 予算

・平成28年度～令和3年度

区 分	金 額 (単位:百万円)
収入	
運営費交付金	12,121
授業料等収入	7,548
受託研究等収入及び寄附金	69
補助金収入	90
その他収入	180
長期寄附金債務目的使用	200
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,370
計	21,578

区 分	金 額
支出	
教育研究経費	5,933
人件費	9,689
一般管理費	4,386
施設整備事業費	1,570
計	21,578

【各費目の積算にあたっての基本的な考え方】

- (1)運営費交付金
地方交付税基準率財政需要額の教育費に係る単位費用と学生数及び、平成27年度の運営費交付金決定額を踏まえ積算している。
- (2)授業料等収入
前年度の実績および平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (3)受託研究等収入及び寄附金
前年度の実績および平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (4)補助金収入
前年度の実績および平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (5)その他収入
前年度の実績および平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (6)長期寄附金債務目的使用および前中期目標期間繰越積立金取崩額
多目的新グラウンド整備事業及び名桜大学附属図書館整備事業等の財源に充てるために計上した。
- (7)教育研究経費及び一般管理費
前年度の実績および平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (8)人件費
前年度の実績および平成27年度の年度計画を踏まえ積算した。
- (9)施設整備事業費
前中期目標期間繰越積立金を財源とする多目的新グラウンド整備事業及び名桜大学附属図書館整備事業を、施設整備計画に基づき計上している。

・令和元年度(平成31年度)

区 分	金 額 (単位:百万円)
収入	
運営費交付金	1,704
授業料等収入	1,240
受託研究等収入及び寄附金	73
補助金収入	57
その他収入	33
目的積立金取崩	282
前中期目標期間繰越積立金取崩	7
施設整備補助金	686
計	4,082

区 分	金 額
支出	
教育研究経費	1,053
人件費	1,726
一般管理費	328
施設整備費	975
計	4,082

・令和元年度(平成31年度)

区 分	金 額 (単位:百万円)
収入	
運営費交付金	1,704
授業料等収入	1,154
受託研究等収入及び寄附金	47
補助金収入	53
その他収入	30
目的積立金取崩	183
前中期目標期間繰越積立金取崩	7
施設整備補助金	686
計	3,865

区 分	金 額
支出	
教育研究経費	920
人件費	1,632
一般管理費	264
施設整備費	877
計	3,693
収入-支出	172

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

2 収支計画

・平成28年度～令和3年度

区 分	金 額
費用の部	20,082
経常費用	20,082
業務費	14,341
教育研究経費	4,539
人件費	9,802
一般管理費	3,937
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1,804
臨時損失	0
収益の部	20,082
経常収益	20,082
運営費交付金収益	10,746
授業料等収益	7,205
寄附金等収益	69
補助金等収益	90
財務収益	21
雑益	159
資産見返運営費交付金等戻入	1,456
資産見返寄附金戻入	336
臨時収益	0
純利益	0
総利益	0

・教育研究経費には、教育経費・研究経費、教育研究支援経費のほか、委託事業費・委託研究費及び補助金事業費を含んでおります。

・令和元年度(平成31年度)

区 分	金 額
費用の部	3,320
経常費用	3,320
業務費	2,705
教育研究経費	954
人件費	1,751
一般管理費	325
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	290
収益の部	3,320
経常収益	3,035
運営費交付金収益	1,702
授業料等収益	1,173
寄附金等収益	73
補助金等収益	55
財務収益	1
雑益	31
資産見返運営費交付金等戻入	220
資産見返寄附金戻入	63
資産見返補助金戻入	2
純利益	0
総利益	0

・令和元年度(平成31年度)

区 分	金 額
費用の部	3,079
経常費用	3,079
業務費	2,551
教育研究経費	833
人件費	1,718
一般管理費	266
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	262
臨時損失	0
収益の部	3,217
経常収益	3,217
運営費交付金収益	1,703
授業料等収益	1,124
寄附金等収益	55
補助金等収益	43
財務収益	1
雑益	35
資産見返運営費交付金等戻入	194
資産見返寄附金戻入	60
資産見返補助金戻入	2
臨時収益	0
純利益	138
総利益	138

(注1)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。
(注2)総利益138百万円は、運営調整積立金として処分予定であります。

3 資金計画

・平成28年度～令和3年度

区 分	金 額
資金支出	34,051
業務活動による支出	18,723
投資活動による支出	14,435
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	883
資金収入	34,051
業務活動による収入	19,987
運営費交付金収入	12,121
授業料等収入	7,548
寄附金等収入	69
補助金等収入	90
雑益	159
その他収入	13,150
投資活動による収入	21
財務活動による収入	883
前期(中期目標期間からの)繰越金	

・令和元年度(平成31年度)

区 分	金 額
資金支出	6,646
業務活動による支出	3,035
投資活動による支出	2,537
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,074
資金収入	6,646
業務活動による収入	3,096
運営費交付金収入	1,704
授業料等収入	1,240
寄附金等収入	73
補助金等収入	57
雑益	22
その他収入	2,356
投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,194
前年度繰越金	

・令和元年度(平成31年度)

区 分	金 額
資金支出	5,276
業務活動による支出	2,766
投資活動による支出	2,504
財務活動による支出	5
翌年度への繰越金	949
資金収入	5,030
業務活動による収入	2,972
運営費交付金収入	1,704
授業料等収入	1,154
寄附金等収入	35
補助金等収入	45
雑益	34
その他収入	2,058
投資活動による収入	-
財務活動による収入	1,194
前年度繰越金	

(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

Ⅶ 短期借入金の限度額				
1 短期借入金の限度額 5 億円				
2 想定される理由				
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れする。				
Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保にしよとするとその計画				
なし。				
Ⅸ 剰余金の使途				
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。				
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。				
X 積立金の使途				
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。				
前中期目標期間繰越積立金は、施設整備に充てた。				

※1 **ディプロマポリシー／カリキュラムポリシー：**

【学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針】

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に加えて、将来像答申が新たに提唱した「教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）」に対応するもの。入学者受入れの方針と異なり、モデルとなる具体例や典型的な形態が存するものではない。将来像答申は、組織的な取組の強化が大きな課題となっている我が国の大学の現状を踏まえ、各機関の個性・特色の根幹をなすものとして、3つの方針の重要性を指摘するとともに、「早急に取り組むべき重点施策」の中で、3つの方針の明確化を支援する必要性を強調している。

※2 **学習成果（ラーニング・アウトカム）：**

「学習成果」は、プログラムやコースなど、一定の学習期間終了時に、学習者が知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を言明したもの。「学習成果」は、多くの場合、学習者が獲得すべき知識、スキル、態度などとして示される。また、それぞれの学習成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学習者にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものでなければならない。学習成果を中心に教育プログラムを構築することにより、次のような効果が期待される。

- ・従来の教員中心のアプローチから、学生（学習者）中心のアプローチへと転換できること。
- ・学生にとっては、到達目標が明確で学習への動機付けが高まること。
- ・プログラムレベルでの学習成果の達成には、カリキュラム・マップの作成が不可欠となり、そのため、教員同士のコミュニケーションと教育への組織的取組が促進されること・「学習成果」の評価（アセスメント）と結果の公表を通じて、大学のアカウンタビリティが高まること。

※3 **シラバス：**

各授業科目の詳細な授業計画。一般に、大学の授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が書く授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。また、学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使われる。

※4 **アクティブラーニング：**

伝統的な教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学習者が能動的に学ぶことによって、後で学んだ情報を思い出しやすい、あるいは異なる文脈でもその情報を使いこなしやすいという理由から用いられる教授法。発見学習、問題解決学習、経験学習、調査学習などが含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどを行うことでも取り入れられる。

※5 **オフィスアワー：**

学生からの授業科目等に関する質問や学生生活上の相談等に応じるための時間枠として、教員があらかじめ示した特定の時間帯のこと。その時間帯であれば、学生は基本的には予約なしで研究室を訪問し、質問や相談を行うことができる。

※6 **学習センター：**

名桜大学に設置されている「言語学習センター（LLC）」、「数理学習センター（MSLC）」、「ライティングセンター（MWC）」を表す。

※7 **ICT：**

情報通信技術のことで、Information and Communications Technology の略。本学では、知識やデータといっ

た情報（Information）を適切に他者に伝達（Communication）する技術（Technology）を、各専門分野を通して総合的に理解し、社会生活で活用できる能力を養成する。

※8 ルーブリック：

米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。

コースや授業科目、課題（レポート）などの単位で設定することができる。国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されているが、それに留まらず組織や機関のパフォーマンスを評価する手段とすることもでき、米国 AAC&U（Association of American Colleges & Universities）では複数機関間で共通に活用することが可能な指標の開発が進められている。

※9 アカデミック・アドバイザー制度：

専任教員がアカデミック・アドバイザーとして学生一人一人を担当し、学生の成績（GPA）や履修状況等を考慮しながら、履修相談や学生指導を行う制度。アカデミック・アドバイザーが入学時から卒業時まで継続的に指導する体制をとることで学生の修学指導に責任を持ち、また、きめ細やかな学生のサポートの実現が期待される。

※10 ピア・アドバイザー制度：

先輩として自らの経験を踏まえて、アカデミックアドバイザーとともに学生の履修相談や学修相談、学生生活相談に対応する学生をいいます。

※11 ピアサポート：

同じ立場のもの同士の支え合い。ピア（peer）は同僚、仲間を意味する。大学では上級生が下級生に対してアドバイスするなど、学生同士の支え合いのこと。

※12 ピアラーニング：

仲間同士で小グループを作り、互いの知識や情報をもとに、協力しあって問題解決をしていく学習活動を意味します。

※13 リベラルアーツ：

アメリカの大学で確立した概念で、自由人に相応しい、特定の職業のためではない、一般的な知力を開発する学芸を意味し、言語・数学系の諸科と人文科学、社会科学、自然科学の諸学芸を指す。これらの諸科は学芸（文芸）科学学部（faculty of arts (letter) and sciences）等を構成し、古典的な神・法・医及び近代的な工、農、経営、教育等の専門職学部（professional schools）における職業系諸科に対する。一部に、近代科学とその生み出す技術（science and technology）の知を別種のものとして、それらを除いた諸科をリベラル・アーツとみる向きもある。

なお、リベラル・アーツは教養と訳されるが、教養の英訳がカルチャーつまり文化一般であるのに対して、リベラル・アーツはディシプリン（方法）を持った諸科目であり、リベラルアーツ・カレッジにおいても、一般教育に加えリベラル・アーツ分野の専攻の学習が課されるのが通常である。

※14 アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）：

「入学者受け入れ方針」は、各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたものであり、入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映されている。また、この方針は受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考ともなる。

アメリカにおいては、高等学校の成績（GPA）の点数、高等学校で履修しておくべき科目・内容、SAT等の標準的な試験の点数などを具体的に示すことが一般的である。

本学は沖縄県北部地域と沖縄県の支援を得て創設され、その支援により今日に至っている。そのため本学は、同地域と沖縄県の発展と人材育成に貢献する使命を負うものである。同時に地方創生推進事業（COC+）の趣旨に沿い、地域が求める人材の養成に必要な教育内容を整備することが求められている。

※15 FD（ファカルティ・ディベロップメント）：

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

※16 キャリア教育：

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

（中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月31日）

※17 COC+：

文部科学省では、平成27年度から、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として実施される「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」である。（文部科学省事業で平成27年度より実施）

※18 SD（スタッフ・ディベロップメント）：

事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す。「スタッフ」に教員を含み、FDを包含する意味としてSDを用いる場合（イギリスの例）もあるが、ここでは、FDと区別し、職員の職能開発の活動に限定してSDの語を用いている。

※19 IR（Institutional Research）：

教育、経営、財務情報を含む大学内部のさまざまなデータの入手や分析と管理、戦略計画の策定、大学の教育プログラムのレビューと点検など包括的な内容を意味する。

※20 ステークホルダー（利害関係者）：

高等教育分野においては、学生、保護者、入学志願者、産業界等の雇用者など、高等教育機関を取り巻く関係者を総称する用語として用いられる。